資料1	高病原性鳥インフルエンザ防疫対応タイムスケジュール	
	(異常家きん通報~防疫措置開始まで)	1
資料2	対策本部の運営と役割(県, 現地, 地域, 振興局, 市町村, 団体等) 4
資料3	発生農場防疫のための家畜防疫員の派遣割り当て	1 6
資料4	発生農場と埋却場所における必要防疫資材一覧	1 7
資料 5	疑似患畜決定までに作成する資料の例	2 0
資料6	消毒ポイントに必要な防疫措置従事者数並びに	
	発生状況確認検査及び清浄性確認検査に必要な防疫従事者数	2 2
資料 7	埋却溝の必要イメージ	2 3
資料8	発生農場初動防疫に係る配置・動員体制(採卵鶏1~3万羽)	2 4
資料 9	採卵鶏1~3万羽に係る初動防疫人員と役割分担	
	(低床, 2段ケージ)	2 5
資料10	発生農場初動防疫に係る配置・動員体制(採卵鶏7万羽)	2 6
資料11	採卵鶏7万羽に係る初動防疫人員と役割分担(高床,4段ケージ)	2 7
資料12	発生農場初動防疫に係る配置・動員体制(採卵鶏10万羽)	2 8
資料13	採卵鶏10万羽に係る初動防疫人員と役割分担	
	(ウインドレス2階、8段ケージ) 4日間	2 9
資料14	発生農場初動防疫に係る配置・動員体制(肉用鶏3万羽)	3 0
資料15	肉用鶏3万羽に係る初動防疫人員と役割分担	3 1
資料16	発生農場初動防疫に係る配置・動員体制(肉用鶏7万羽)	3 2
資料17	肉用鶏7万羽に係る初動防疫人員と役割分担	3 3
資料18	発生農場初動防疫に係る配置・動員体制(肉用鶏10万羽)	3 4
資料19	肉用鶏10万羽に係る初動防疫人員と役割分担	3 5
資料20	家きんの評価額の算出方法(肉用鶏,採卵鶏)	3 6
資料21	発生農場における手当金の算出例	3 8
資料22	高病原性鳥インフルエンザ発生農場における鶏処分による被害額	3 9
資料23	消石灰を取り扱う際の注意	4 0
資料25	消毒ポイント必要物品表	4 1
資料26	消毒ポイント配置図(例)	4 2
資料27	高病原性鳥インフルエンザ対策は万全ですか?	4 3
資料28	畜産農家の皆様へ(飼養衛生管理基準遵守パンフレット)	4 4
資料29	飼養衛生管理基準を遵守しましょう!	4 5
資料30	ネズミ対策、ラットサインを探しましょう	4 6
資料31	用語の解説	4 8
資料32	家保連絡先一覧	5 0

高病原性鳥インフルエンザ防疫対応タイムスケジュール(異常家きん鶏通報~防疫措置開始まで)

時間	事項	Ⅰ 発生農場	Ⅰ 発生家保	 県畜産課	■ 地域振興局	市町村 (関係団体)	鹿児島中央家保 他家保
			▮ ▮ (現地対策本部)	I I (県対策本部 事務局)	! 	┃ ┃(市町村防疫対策本部)	【
10:00	異常家きんの通報 異常鶏通報	①異常家きんの通報 	①防疫員派遣 ②畜産課へ異常家きんの報 告	①家保から連絡 ②動物衛生課に報告 【	 		
	関連情報の整理等 	 	①移動制限・搬出制限区 域、農場リスト、関連施設、 消毒ポイント集合基地等リストアップ				
11:00		②防疫員現地到着	[
12:00	簡易検査結果報告 と 簡易検査陽性	I	· 畜産課,市町村,振興局, Ⅰ関係団体等	①簡易検査結果報告 •県三役,関係各課 •動物衛生課 •各家保,隣接県等	 	 	【中央家保】 ①病性鑑定準備 【他家保】 ①陽性事例連絡
	 対策本部設置準備 	 	┃ ┃①現地対策本部設置準備 ┃	Ⅰ ①県対策本部設置準備 		┃ ①市町村対策本部設置準 ┃備	I
	関係機関へ協力依頼 	•	i・市町村,振興局,関係団 体,現地建設業協会等 	j・県警本部,各地域振興 局,健康増進課,農政課等 ・市町村,関係団体	・消毒ポイント管理 ・作業員, 資材の確保 ・集合基地, 仮設基地の運 営 	・) ・消毒ポイント,集合基地, 仮設基地の選定	【中央家保】 ①防疫資材等搬出準備 ・トラック協会等調整 【他家保】 ・防疫員派遣準備 (仮設基地,集合基地)
	防疫指導班派遣 	İ	①防疫指導班 I·発生地防疫員, 市, 振興 局, 保健所, 建設業協会		①防疫指導班 	①防疫指導班 	
	病鑑材料の採取と送付 		①発生農場へ防疫員派遣 ②畜産課へ到着時刻を報告 I	 	 		①病性鑑定準備
	疫学調査	①疫学調査 	①疫学調査結果家保報告 I I	①関連情報整理 ②県対策本部会議準備 ③プレスリリース準備 (国との調整)			

高病原性鳥インフルエンザ防疫対応タイムスケジュール(異常家きん鶏通報~防疫措置開始まで)

時間	I I 事項 I	I I 発生農場 I	┣ 発生家保	 県畜産課	■ 地域振興局	市町村 (関係団体)	鹿児島中央家保 他家保
	i	İ	(現地対策本部)	(県対策本部 事務局)	i	(市町村防疫対策本部)	(地域対策本部)
14:00	防疫指導班到着 	①埋却物品量推定 ②作業動線 ③必要資材量,搬入場所 ④必要防疫作業人員数 ⑤埋却地確認 ⑥通行自粛ポイント ⑦仮設基地設置場所等					
		①現地家保へ調査結果を 報告 	☑防疫作業計画策定 I・農場周辺図, 鶏舎配置図 I・殺処分, 埋却方法等検討 I	①現地家保から報告 			
			①必要人員,資材数報告 	①防疫措置従事者確保指示 ・各家保,振興局	①人員確保 	①資材, 人員の確保 	①資材搬出開始
16:00	対策本部設置	İ		①県対策本部設置		①市町村対策本部設置	①地域対策本部設置
	I I <mark>対策本部設置</mark> I	 					
	·県対策本部会議 ·プレスリリース プレスリリース	 		①県対策本部会議開催 ②マスコミへ取材の自粛要 請			
	現地緊急防疫対策会議 	 	①発生概要 ②移動制限区域内 ③消毒ポイント選定 ④集合基地選定, 農場リスト ⑤防疫措置従事者確保 ⑥資材確保等		l・作業員, 資材の確保 ②集合基地, 仮設基地の 設営と運営 	①制限区域内農場移動自 粛周知 ②農場リスト確認 ③防疫措置従事者,資材 確保 ④告示の行政単位確認 ⑤集合基地の運営,仮設 基地の設営 ⑥通行自粛ポイントの設営 ⑦移送用バス確保協力	
	開始 <mark>緊急防疫作業</mark> I	①移動自粛 ②立入禁止掲示 ③動物の隔離,消毒槽設 置 (4)緊急消毒,通行遮断準	①発生農場へ緊急防疫作業 指示 I I			①水源及び電力の確保 ②農場周囲の通行自粛調 整 I	
		Î		①告示準備 •移動制限等	 	 	①疫学関連情報連絡
	制限区域内農場リスト確認		①制限区域内農場リスト確 認			①制限区域内農場確認 	

12

高病原性鳥インフルエンザ防疫対応タイムスケジュール(異常家きん鶏通報~防疫措置開始まで)

	ı	ı	ı		ı	+ m++	鹿児島中央家保
時間	I 事項 I	【 発生農場 【	【 発生家保 【	┃ 県畜産課 ┃	I 地域振興局 I	市町村 (関係団体)	他家保 他家保
	İ	İ	(現地対策本部)	(県対策本部 事務局)	İ	(市町村防疫対策本部)	(地域対策本部)
18:00	発生状況確認検査準備 	 		①生活衛生課への防疫員 確保協力依頼 I	 	①発生状況確認検査協力 ・案内人, 農場への周知 ②検査基地の選定 【	【中央家保】 ①発生状況確認検査準備 ②検査基地準備 【他家保】 ①検査協力
	周辺住民への説明 	Î 	①市役所へ説明協力依頼 	 	 	①周辺住民への説明協力]
	- 集合基地, 仮設基地の設 置準備 			 ①職員派遣依頼 ・各家保家畜防疫員 ・各振興局(保健所を含む) 	I	() 職員派遣 	
	集合基地, 仮設基地での 作業開始 I I I	①受入体制準備 ·防疫措置従事者 ·器具機材 ·重機等		①現地家保との連絡調整 	【保健所】 ①防疫措置従事者の健康 調査 ②PPE指導	①運営協力 ・水源, 電源の確保 ・車両消毒 ・不足資材等の調達	
0:00		①遺伝子検査陽性, 疑似 患畜決定の報告 			患畜決定の報告	①遺伝子検査陽性, 疑似 患畜決定の報告 ②消毒ポイント開始準備 【 【 【 【 【 【 【 【 】	①遺伝子検査陽性報告
	通行制限 	 		Ⅰ ①農場周辺の通行制限指 示 ・発生家保		I ①通行制限協力 	
	移動制限 I I	 	①移動規制を周知指示 ・市町村, 団体等 I	①移動規制告示 ②現地家保へ情報の周知 指示 I	 	①農場等への移動規制周 知 I	
0:30	 プレスリリース 	 		 ①疑似患畜プレスリリース ・関係機関, 団体等 ・隣接県等	 	 	
1:00	!		·畜産課等	【①防疫措置開始の周知 【・関係機関, 団体等 【・マスコミ等 【	 	 	
2:00	消毒ポイント運営 		i	①設置場所決定 ②人員の確保 ③場所の公報 	①管理運営 ・作業員, 資材の確保 ・道路使用の調整手続き ・車両消毒記録 ・証明書発行, 状況の集計	①運営協力 ・水源、電源の確保 ・不足資材等の調達 I	①資材調達

ا پ

対策本部の運営と役割

(1) 県対策本部の運営と役割

県対策本部は本部長を知事,副本部長を副知事とする。本部事務局は,事務局 長を畜産課長とし,県畜産課が運営,幹事会各課と連携をとり,必要な防疫対策 を実施する。

- ア 具体的な防疫対策の決定
- イ 現地対策本部との連絡・調整
- ウ 国との連絡・調整
- エ 各制限区域・消毒ポイントの決定・告示
- オ 隣県,県関係部局,県警察本部,市町村及び関係団体への通報・連絡及び 防疫活動への協力要請(畜産担当者の待機指示,出荷家きんの隔離,車両の 行程把握,消毒依頼,交通自粛等)
- カ 緊急防疫対策会議の開催
- キ 報道機関に対する情報提供(広報担当者を置き,防疫対策進捗状況,移動 規制等の事実関係を必要に応じ,かつ定期的に公表し,風評被害防止にも努 める。)
- ク 県民に対する情報提供,広報活動,相談受付
- ケ 防疫措置従事者の派遣要請(発生状況等から県内のみでの対応が困難であると判断される場合,必要人員数,派遣要請期間,活動内容等を算定した上で,動物衛生課と協議して他県からの人員派遣を要請する。また,状況により本病のまん延が拡大すると懸念される場合は,動物衛生課と協議の上,知事より自衛隊への派遣要請を行う。)
- コ 発生農場における家きんの移動,家きん卵の出荷,人の出入り,飼料輸送 車関係等について,関係者の協力を得ながら状況を把握し,直ちに調査を開 始する。
- サ 現地対策本部追跡班の調査により、発生農場の関連施設等が他県に及ぶ場合は、速やかに当該県への連絡を行うとともに調査への協力を要請する。
- シ 防疫に関する役割分担
 - (ア)総務庶務班(課長補佐・技術補佐・管理係) 防疫方針の策定,所要経費の確保と支出事務,防疫要員の動員
 - (イ)情報班(畜産TPP対策監・企画経営係・中小家畜係) 発生その他防疫情報の授受と収集,国,関係機関への報告・連絡調整, 広報資料の作成,広報連絡,情勢分析
 - (ウ) 防疫対応班(家畜防疫対策監・家畜衛生係) 防疫方針の策定,現地対策本部との連絡調整,殺処分,埋却,移動禁止 の指示,防疫指導,現地調査
 - (エ) 原因究明班 (家畜衛生係) 発生原因その他の疫学調査。国疫学調査チームとの連携

(オ) 防疫支援班 (耕畜連携飼料対策係・肉用牛酪農係) 殺処分,焼却等防疫用資機材の調達・配布,機動力の確保,消毒ポイン トの設置運営

(2) 現地対策本部・地域対策本部の運営

現地対策本部は、発生地の家保に設置し、家畜保健衛生所長を対策本部長とし、下記のような班構成を持って現地における防疫活動の指揮・監督を行う。 発生地以外の家保には地域対策本部を設置し、総務庶務班、防疫対応班、病性鑑定班及び疫学調査・移動規制班を編制し管内の防疫対応にあたるとともに、現地対策本部への家畜防疫員の派遣を行う。

- ア 発生農場に対し、本病の疑い例又は疑似患畜と決定されたことを連絡し、 農場主及び同居人、農場職員の待機を指示する。
- イ 地域関係機関と連絡調整し、各防疫作業に必要な人員、機動力及び資材の 必要数を検討・算出する。
- ウ 市町村,関係機関及び団体による管内連絡会議を開催し,発生に関する概要,今後のスケジュール,各役割分担,防疫措置について説明する。
- エ 消毒ポイントの設置に当たっては、家畜保健衛生所、地域振興局・支庁、 市町村の三者で協議し、県畜産課、警察と調整して決定する。
- オ 制限区域内のすべての家きん飼養農場に対して、管内市町村、関係団体等 と連携の上、電話等により制限区域内の農場となったこと、発生の概要、今 後の防疫措置、制限内容等について伝達する。
- カ 愛玩用の鳥類の飼養者への情報伝達を図り、状況に応じて現地調査を実施する。
- キ 防疫に関する役割分担

(ア) 総務庶務班

- 総務班長は家畜保健衛生所衛生課長とする。
- ・防疫対応班の結果を受け、直ちに発生農場での防疫措置に必要な人員、 消毒薬、防疫資材等の確保を県対策本部と連携して行う。
- ・県対策本部と今後の防疫方針,殺処分方法等を決定し,関係機関・団体 との連絡調整を行う。
- ・防疫措置従事者の動員、健康相談、消毒ポイント等による道路使用の調整、集合基地及び消毒ポイントの管理運営等を地域振興局・支庁へ要請する。
- ・防疫措置従事者の動員,発生に関する地域への広報活動,発生農場での水・電力の確保,周辺住民への対応(発生概要,通行制限,埋却等の防疫活動に対する説明),集合基地の選定・確保,準備等を管内各市町村に要請する。
- ・管内関係機関・団体等による緊急防疫対策会議を逐次開催する。

- ・各班の防疫活動の計画・調整を行うとともに、指示・指導を適時行う。
- ・県対策本部及び関係団体等からの連絡と関係者からの問い合わせの対応 者を明確にし、連絡及び問い合わせの概要を記録する。 なお、報道機関への対応は県対策本部で行う。

(イ) 病性鑑定班

- ・発生農場以外からの病性鑑定を行う。
- (ウ) 疫学調査・移動規制班
 - ・発生農場の疫学関連調査
 - ・移動の規制、指導内容について関係者・団体等へ周知
 - ・移動制限区域内の関連施設(食鳥処理場, G P センター(液卵加工場を 含む。), ふ卵場)の監視
 - ・消毒ポイントの設置確認
 - ・消毒ポイントの運営における助言(不測の事態への対処)
 - ・規制地域内の生産者及び関係者への防疫活動に関する啓発・相互協力の 指導

【移動規制における留意事項】

- ①移動の規制は、管轄警察署の協力を得て的確に実施する。
- ②移動規制地域を標示する際は、管轄市町村と密に連携をとる。
- ③制限の対象外など、家畜防疫員により措置判断が異なることがないよう、あらかじめ対象外適用例の内容を十分に調査する。

(工) 防疫指導班

- ・入手した情報により現地に急行し、異常家きん及び同居家きんの検診、 簡易検査の実施、病性鑑定(遺伝子検査、ウイルス分離)のための採材 及び搬送等を実施
- ・発生農場概要及び周囲の状況,埋却地予定地の状況を防疫対応班に連絡
- ・すべての家畜の隔離(愛玩動物も含む)及び係留
- ・排水溝の閉鎖
- ・消毒槽の設置及び消毒を開始
- ・農場の封鎖(門を閉じる・縄を張る),発生の表示

(才) 集合基地班

- ・防疫作業の進捗状況を把握し、県畜産課等へ連絡
- ・防疫資材等の調達,管理,運搬,回収
- ・動員者の受入誘導,役割分担指示,送迎バスの運行管理,宿泊施設への送迎,仮設基地への誘導,輸送,防疫措置従事者の健康管理,けが・急病等の対応等のサポート
- ・市町村対策本部,団体等との連絡調整
- ・自衛隊の受入時の連絡調整, 受入準備等

(力) 仮設基地班

- 仮設基地の運営
- ・防疫資材等の過不足を把握し、集合基地へ連絡
- 保健所と協力し、防疫措置従事者の防護服着脱の補助
- ・農場で使用した汚染物品の保管管理
- ・農場防疫対応班連絡を密にし、防疫作業の進捗状況を把握、集合基地に 報告
- ・防疫資材等の過不足を把握し、集合基地へ連絡

(キ) 防疫対応班

- ・防疫作業の進捗状況等の現地対策本部への報告
- ・家きんの殺処分
- ・農場の清掃,水洗,消毒
- ・家きん、汚染物品等の埋却
- ・ 市町村、関係団体と連携し、埋却地周辺住民等への説明
- ・ 重機の確保

【防疫作業上の留意事項】

- ①病性鑑定に従事した家畜防疫員は、病性決定後は発生農場の防疫に従事する。
- ②家畜防疫員の農場への出入りは、殺処分、死体処理及び予備消毒が完了するまでは最小限とする。
- ③発生地班の作業終了時には、衣服、身体等の完全な消毒を実施する。

(ク) 評価・記録班

- ・殺処分家きん及び汚染物品の評価
- ・評価、殺処分、埋却、焼却、消毒、通行の自粛等の作業の状況を文書と ともに写真等の映像を含めて記録、防疫作業中に家きん舎等を破損した 場合は写真撮影を行う。

(ケ) 検査基地班

- ・発生状況確認検査、清浄性確認検査に係る日程調整、班編制、行程等の作成
- 検査に係る防疫資材、機器の準備、班ごとの資材準備
- ・ 検体処理及び送付
- ・検査リスト作成と報告

【立入検査時の留意事項】

- ①本病の恐れのある家さんを発見した場合は,直ちに現地対策本部に 通報し,病性鑑定に当たる人員の到着を待つ。
- ②特に立入検査による人為的なウイルスの伝播防止に留意する。

(3) 地域振興局・支庁の現地対策本部での役割(協力)

地域振興局長・支庁長を会長とする地域連絡協議会は,現地対策本部と連携 をとり,必要な対策を実施する。

- ア 現地対策本部のサポート
- イ 防疫措置従事者の派遣
- ウ 集合基地及び仮設基地の設置,管理,運営
- エ 消毒ポイントの管理・運営及び必要資材の確保
- オ 消毒ポイントにおける作業人員の派遣
- カ 通行制限及び消毒ポイント設置に係る道路使用の調整
- キ 消毒ポイントにおける車両消毒実施状況の集計
- ク 制限区域の設定に係る助言
- ケ 地域関係機関・団体との連絡調整
- コ 地域関係機関・団体への情報提供、相談窓口設置(風評被害防止対策)
- サ 殺処分等の防疫措置従事者の健康相談(保健師の人員確保)及び医療用資 材の確保
- シ 県対策本部・現地対策本部との連絡調整,地域の必要な対策の立案・実施
- ス 家畜防疫員による殺処分、埋却、消毒等に対する作業協力
- (ア) 家きんの捕鳥、移動、運搬に係る補助
- (イ) 家きんの死体等の埋却に係る補助
- (ウ) 家きん舎等の消毒等に係る補助

(4) 市町村の現地対策本部での役割(協力)

県対策本部からの協力要請に基づき,現地対策本部及び地域連絡協議会と 連携をとり,必要な対策を実施する。

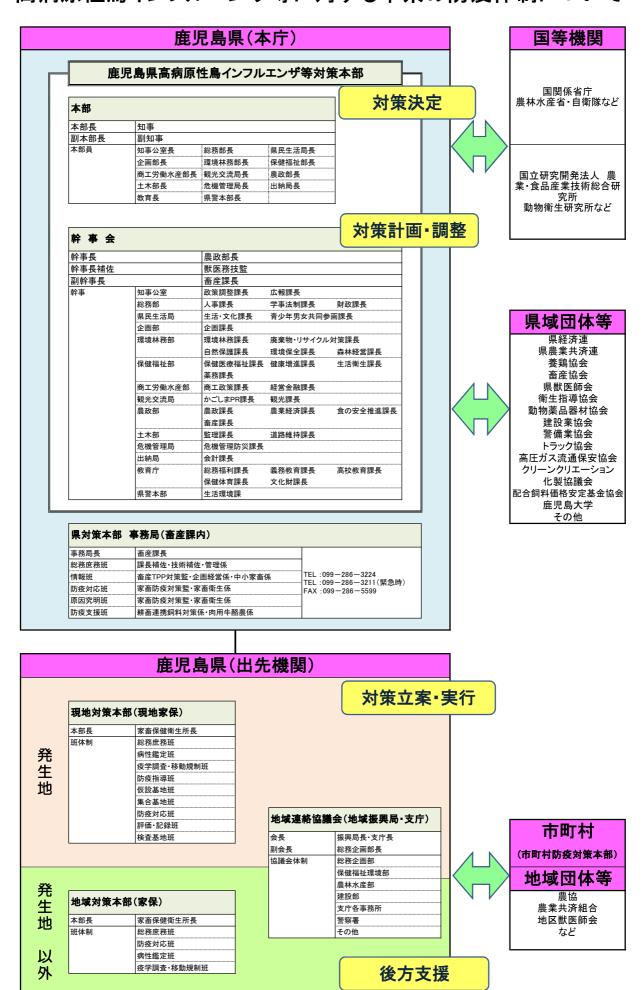
- ア 防疫措置従事者の集合基地の確保
- イ 集合基地及び仮設基地の準備、運営の協力
 - (ア) 防疫作業場所の仮設テントや簡易トイレの設置協力(農場内及び仮設基地の交差汚染を防止するため、防疫措置従事者の動線に配慮する。)
 - (イ) 防疫措置従事者の食事や飲料水の手配協力
- ウ 発生地周辺住民への通行の自粛並びに埋却に関する概要説明及び協力要請
- エ 家きん飼養者への情報伝達,異常の有無の確認及び家畜保健衛生所への通報に関する協力
- オ 愛玩鳥の飼養者への情報伝達等
- カ 通行制限に係る道路使用の調整(市町村道に限る)及び広報
- キ 制限区域の設定に係る助言(字の確定)及び制限内容の広報
- ク 消毒ポイント候補地の調査・選定協力
- ケ 消毒ポイント、家きん舎等の消毒に使用する水及び電力の確保
- コ 消毒ポイントにおける作業人員の派遣

- サ 埋却場所の選定に関する助言及び埋却作業を行う業者等に対する助言
- シ 防疫措置従事者(発生地、消毒ポイント等の防疫作業)の確保
- ス 必要資材の入手に係る協力
- セ 一般市民に対する広報活動(風評被害防止対策)
- ソ 家畜防疫員による殺処分、埋却、消毒等に対する作業協力
- (ア) 家きん捕鳥、移動、運搬に係る補助
- (イ) 家きんの死体等の埋却に係る補助
- (ウ) 家きん舎等の消毒等に係る補助
- (エ) 発生状況確認検査、清浄性確認検査に係る人員派遣及び補助
- タ 発生農場の疫学関連農場及び施設の追跡調査に対する協力

(5) 関係団体, 農協等の現地対策本部での役割(協力)

- ア 家畜防疫員による殺処分,埋却,焼却,消毒等の防疫作業への協力
 - (ア) 家きんの殺処分, 移動, 運搬
 - (イ) 家きんの死体等の埋却
 - (ウ) 家きん舎等の消毒等
- イ 発生状況確認検査,清浄性確認検査,追跡調査等に関する協力
 - (ア) 対象農場の確認
 - (イ)調査ルートの検証
 - (ウ) 案内員の派遣
 - (エ)調査に使用する車両の確保
- ウ 消毒ポイントにおける人員派遣

高病原性鳥インフルエンザ等に対する本県の防疫体制について



県 東	大本部	(各部局長等)	所掌事務
本部長	知事		対策本部の決定・総括
副本部長	副知事		本部長の補佐
本部員	14部局		各部局の対策の調整・総括

		至(庁内35課)	所掌事務		
幹事長	農政部長		県対策本部の事務を補佐するため幹事会を組織。会の調整・総括		
幹事長補佐			幹事長の補佐		
副幹事長	農政部畜産調	果長	県対策本部の事務		
幹事(各課)	知事公室	政策調整課	対策の推進に係る各般への支援に関すること。		
		広報課	関連情報に関するマスコミ対応に関すること。		
	総務部	人事課	部内の連絡・調整に関すること。		
		学事法制課	法制及び告示等に関すること。私立学校の鳥類の飼育に関すること。		
		財政課	関連対策必要な財政措置に関すること。		
	県民生活局	生活•文化課	局内の連絡・調整に関すること。		
		青少年男女共同参画課	保育所及び私立幼稚園の鳥類飼育に関すること。		
	企画部	企画課	部内の連絡・調整に関すること。		
	環境林務部	環境林務課	部内の連絡・調整に関すること。		
		廃棄物・リサイクル対策課	廃棄物の適正処理に関すること。		
		自然保護課	野鳥等の調査に関すること。有害鳥獣等の発生等の報告等に関すること。		
		環境保全課	水質の保全に関すること。		
		森林経営課	殺処分後の埋却に係る森林伐採等に関すること。		
	保健福祉部	保健医療福祉課	部内の連絡・調整に関すること。		
		健康増進課	人の健康に関すること。		
		生活衛生課	食鳥検査及び食品衛生に関すること。		
		薬務課	抗ウイルス薬等医薬品の流通確保に関すること。		
	商工労働部	商工政策課	部内の連絡・調整に関すること。		
		経営金融課	関連事業者の経営安定に関すること。		
	観光交流局	かごしまPR課	局内の連絡・調整に関すること。県産品の宣伝・販売促進に係ること。		
		観光課	観光客の動向の把握に関すること。		
	農政部	農政課	部内・庁内の連絡・調整に関すること。		
		農業経済課	養鶏農家の経営安定に関すること。		
		食の安全推進課	食の安全・安心確保対策に関すること。		
		畜産課	家畜の防疫及び関連対策に関すること。		
	土木部	監理課	部内の連絡・調整に関すること。		
	F 100 FF -=	道路維持課	消毒ポイント等に使用する県管理道路の占有に関すること。		
	危機管理局	危機管理防災課	局内の連絡・調整に関すること。		
	出納局	会計課	局内の連絡・調整に関すること。		
	教育庁	総務福利課	庁内の連絡・調整に関すること。		
		義務教育課	公立学校の鳥類の飼育に関すること。		
		高校教育課	公立学校の鳥類の飼育に関すること。		
		保健体育課	児童・生徒の健康管理に関すること。		
		文化財課	ツル保護対策に関すること。		
	県警察本部	 生活環境課	本部内・地域警察署との連絡・調整に関すること。感染拡大防止に係る警戒活		
	不言不不叩	工/口垛况环	動に関すること。人の健康に関すること。		

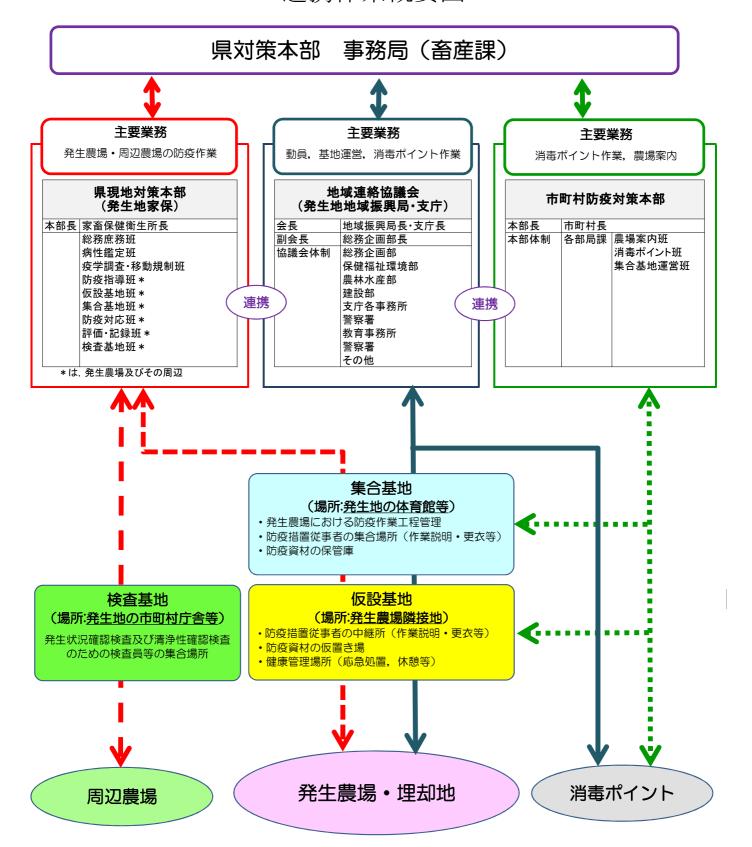
	本部 事務局(畜産課)	所掌事務
事務局長	畜産課長	県対策本部の事務, 防疫方針の策定指示, 班の総括指揮に関すること。
総務庶務班		事務局の総務に関すること。
	課長補佐	県対策本部の事務・調整に関すること。
	技術補佐	庁内会議の開催準備,庁内の連絡調整に関すること。
	管理係	予算編成と執行,経費の確保,支払い業務に関すること。
		県及び市町村職員等の動員調整,健康観察に係る健康増進課との連絡調整に
		関すること。
		国・県外動員者等の連絡調整に関すること。
		国・県外動員者の宿泊先調整及び動員者の連絡バス等の調整に関すること。
		県内外の獣医師動員調整に関すること。
		自衛隊派遣要請に関する危機管理防災課との調整に関すること。
情報班		発生状況及び防疫対応状況等の収集, 広報資料の作成, 広報連絡及び問合せ
日日十八八		に関すること。
	 畜産TPP対策監	情報集約、プレスリリース、ホームページ、広報資料の作成、県民問い合わせ対
		応、相談窓口設置、マスコミ対応に関すること。
	企画経営係	防疫措置の上部機関への報告、日報収集及び記録に関すること。
	中小家畜係	関係団体との連絡・調整に関すること。
		畜産関連団体との連絡調整、農家への情報提供に関すること。
		家畜、畜産物、飼料の流通及び消費対策に関すること。
防疫対応班		農林水産省等との協議・現地本部(家保)との連絡調整に関すること。
	家畜防疫対策監	防疫措置の企画指導及び国との協議・連絡調整に関すること。
	家畜衛生係	移動・搬出制限区域の設定・解除及び告示に関すること。
		埋却地の選定, 埋却地における埋却溝の面積算定, 掘削支援に関すること。
		発生農場及び周辺農場における家畜物品の評価に係る手当金申請・支払いに
		関すること。
Endon		周辺農場の検査、発生地以外の防疫対策に関すること。
	家畜衛生係	国の疫学調査チームと連携した疫学調査に関すること(直轄チーム)。
防疫支援班	: 耕畜連携飼料対策係	防疫措置の後方支援、資材等の確保に関すること。
	肉用牛酪農係	防疫機材, 資材の手配調整, 現地対策本部との調整に関すること。 防疫機材(重機, 投光器, 動力噴霧器等)の手配調整に関すること。
	内用于阳层体	防疫儀材(里機,技工器,勤力順務番等)の子配調整に関すること。 防疫資材(防護服,消毒薬)の手配調整,現地対策本部との調整に関すること。
		防疫負別(防護脈、角毒菜)の子配調金、現地対東本部との調金に関すること。 消毒ポイント設置運営に関し県警察本部及び地域振興局との連絡調整に関す
		万年ハイント改直連名に関し宗言宗本部及び地域振典局との連絡調金に関すること。
		消毒ポイント設置運営に関し県建設業協会及び県警備業協会への協力要請・
		連絡調整に関すること。

## 第生課長 おおより おおまり おまり おまり おまり おまり おまり おまり おまり おまり おまり ままり	現地対策	本部 (発生地 家保)	所掌事務
新生類長の種佐、班の総括 南生課長 防疫係長 庶務係長・係員 現地家保職員 現地家保職員 現地家保職員 現地家保職員 現地家保職員 現地家保職員 の名称の対策では、消毒ボイント設置条の作成に関すること。 当職人の教授の教育を担い、対策を関する。こと。 の名称の対策で、消毒ボイント設置条の作成に関すること。 の名称の対策で、消毒ボイント設置条の作成に関すること。 の名称の対策で、消毒ボイント設置条の作成に関すること。 の名称の対策で、消毒がイント設置条の作成に関すること。 の名を保護員 変者防疫員※ 発生農場のの変質関連の調査・例外協議、浸潤状況及び移動制限区域解除の ための検査立案に関すること。 別地家保職員 変音防疫員※ 発生農場の疫質関連の調査・例外協議、浸潤状況及び移動制限区域解除の ための検査立案に関すること。 別地域振興局(支庁)職員※ 発生農場の疫質関連の調査・対応に関すること。 対域振興局(支庁)職員※ 表生農場のの農薬への連絡、区域内の移動等例外協議に関すること。 発生農場の皮質関連の調査・対応に関すること。 対域振興局(支庁)職員※ 表生農場の成疫質措置に必要な初勤調査に関すること。 発生農場の防疫措置に必要な初勤調査に関すること。 発生農場の防疫が措置に必要な初勤調査に関すること。 発生農場の防疫が措置に必要なが動調をに関すること。 発生農場の防疫が措置に必要なが助調査をは関すること。 発生農場の防疫が指面に必要なが動調をに関すること。 発生農場の防疫が指面に必要なが動調をに関すること。 発生農場における初勤調査及び仮設基地の設置場所が違定に関すること。 第一部の接近機長 家畜防疫資(※ 地域振興局(支庁)職員※ 素合基地の適置に関すること。 動資者の受入、誘導整に関すること。 動資者のサイトに関すること。 自衛隊を受入、議場を関すること。 自衛隊を受入、議場を関すること。 自衛隊を受入、議場を関すること。 を発生農場における防疫が異対する。 第一部が対策本部との連絡、調整、発生農場での防疫作業の連絡・管理・連絡調整・に関すること。 を発生機可を受入、素を基地との連絡調整・発生農場での防疫作業の連絡・管理・連絡調整・同様を対し、 を発生機可すること。 を発生機可の適当に関すること。 の設基地の適定に関すること。 の設基地の適定に関すること。 の設基地の適定に関すること。 発生機びを対ちに関すること。 定認基地の適定に関すること。 定認基地の適定に関すること。 定認基地の適定に関すること。 定認基地の適定に関すること。 定認基地の適定に関すること。 定認基地の適定に関すること。 定認基地の適定に関すること。 定認基地の適定に関すること。 の設基地のが定額は、生物を動物しているの、発生機可を保・埋却溝振削、殺処分家きん・汚染物の環に関すること。 定述を持定、対域・変をので保・埋却溝振削、殺処分家きん・汚染物の環に関すること。 定述を持定、対域・変が、対域・	本部長	家畜保健衛生所長	防疫総括及び県対策本部・地域振興局との協議・連絡調整に関すること。
爾生課長 防疫係長 庶務係長・係員 現地家保職員 現地家保職員 現地家保職員 現地家保職員 現地家保職員 現地家保職員 現地家保職員 同事者とと。 家畜防疫員の役割分担指示、防疫性業工程の策定・進行管理に関すること。 別規(移動・織出) 区域の砂定案・消毒ボイント設置案の作成に関すること。 制規(移動・織出) 区域の砂定案・消毒ボイント設置案の作成に関すること。 制理(移動・織出) 区域の砂定案・消毒ボイント設置案の作成に関すること。 市町村及び団体の支援に関すること。 現地家保職員 現地家保職員 家畜防疫員※ 発生農場の保険関連の調査・例外協議、浸潤状況及び移動制限区域解除の ための検査立業に関すること。 現地家保職員 家畜防疫員※ 地域振興局(支庁)職員※ 一方の検査立業に関すること。 と選地状況を含の立業に関すること。 漫型状況検査の立業に関すること。 漫型状況検査の立業に関すること。 漫型状況検査の立業に関すること。 漫型状況検査の立業に関すること。 漫型状況検査の立業に関すること。 漫型状況検査の立業に関すること。 是型状況検査の立業に関すること。 是型状況検査の立業に関すること。 是生農場の防疫措置に必要な初動調査に関すること。 是生農場の防疫措置に必要な初動調査に関すること。 発生農場における影散療作業の家体(移動の観度・消毒に関すること。 発生農場における影散療作業の家体(移動の観度・消毒に関すること。 第6本基地の変量に関すること。 第2本農場における影散療作業の家体(移動の設置場所選定に関すること。 第2本農場における影散療作業の家体(移動の観度・消毒に関すること。 第2本農場における影散療作業の家体(移動の観度・消毒に関すること。 第2本農場における影散を作業の家体(移動の観度・関すること。 第2本農場に対するの影響・集ら基地の運営を場所選定に関すること。 日衛隊の受入、護衛調整に関すること。 「防疫課長」 防疫課長 「防疫課長」 「防疫薬素の受入誘導、保) 別担指示、送迎バスの運行管理、宿泊施設への送迎等前別をに関すること。 自衛隊の受入、経過調整に関すること。 「防疫性素の変異を関すること。 「防疫性素の変異を関すること。 「防疫性素の変異を関すること。 「防疫性素の変異を関すること。 「防疫性素の変異を関すること。 「防疫素の変異・治療に関すること。 「防疫性素のの変性、実質の養療・発生農場での防疫作業の進移管理、に関すること。 現場作業に係る資材管理及び連絡を発制的に関すること。 現場作業に係る資材管理及び連絡を発制的に関すること。 現場作業に係る資材管理及の連絡・競技に関すること。 現場作業に係る資材管理及の連絡・競技所に関すること。 現場作業に係る資材管理及び連絡・対域が関すること。 現場作業に係る資材管理及が正するとと。 現場作業に係る資材管理及が正するとと。 発生農場での防疫体等の影響を指摘に関すること。 発生農場での防疫体等の影響・指示に関すること。 現場作業に原すること。 発生農場での防疫体等の影響・指示に関すること。 現場作業に関すること。 発生農場での防疫体等の影響を指摘に関すること。 第4を基地の連絡・関すること。 第5を経験に関すること。 第6を経験に関すること。 第6を経験に対する関係を関するに関するに関するに関するに関するに関するに関するに関するに関するに関するに	総務庶務班	-	本部長の補佐・班の総括
防疫係長長・係員 現地家保職員 現地家保職員 関サること。 家畜防疫対策会議の開催準備に関すること。 公別地家保職員 関サること。 対している。 地域振興局(支庁)職員 病性鑑定班 現地家保職員 病性鑑定班 現地家保職員 病性鑑定が 現地家保職員 第一手などの別ないの異ない。 現地家保職員 病性鑑定が 現地家保職員 第一手などの別ない。 現地家保職員 第一手などの別ない。 現地家保職員 第一手などの別ない。 現地家保職員 第一手などの別ない。 第一手は関すること。 第一手などの別ない。 第一手などの別は、第一手など、 第一手などの別ない。 第一手などの別ない。 第一手などの別ない。 第一手などの別ない。 第一手などの別は、第一手など、 第一手などの別ない。 第一手などの別は、第一手などの別は、第一手など、 第一手などの別ない。 第一手などの別は、第一手などの別は、第一手など、 第一手などの別ない。 第一手などの別ない。 第一手などの別は、第一手などの別は、 第一手などの別は、 すが、 第一手などの記さいますが、 第一手などの記さいますが、 第一手などの記さいますが、 第一手などの記さいますが、 第一手などの記さいますが、 第一手などの記さいますが、 第一手などの記さいますが、 第一手などの記さいますが、 第一手などの記さいますが、 第一手などの記さいますが、 第一手などの記さいますが、 第一手などのでは、 第一手などのでは、 第一手などのでは、 第一手などのでは、 第一手などのでは、 第一手などのでは、 第一手などのでは、 第一手などのでは、 第一をは、のないに関すること。 第一をは、のないに関すること。 第一手などのでは、 第一手などのでは、 第一手などのでは、 第一手などのでは、 第一をは、のないに関すること。 第一をは、のないに関すること。 第一をは、のないに関すること。 第一をは、のないに関すること。 第一をは、のないに関すること。 第一をは、のないに関すること。 第一をは、のないに関すること。 第一をは、のないに関すること。 第一をは、のないに関するとない		衛生課長	地域振興局・市町村・関係団体との協議・連絡調整に関すること。
度務係長・係員 現地家保職員 現地家保職員 現地家保職員 場域振興局(支庁)職員 現地家保職員 現地家保職員 現地家保職員 東金的改資」 現地家保職員 東金的改資」 現地家保職員 東金的改資」 現地家保職員 東金的改資」 発生農場の必要問連の調査、例外協議、浸潤状況及び移動制限区域解除のための検査立業に関すること。 発生農場の必要問連の調査、例外協議、浸潤状況及び移動制限区域解除のための検査立業に関すること。 発生農場の必要関連の調査、例外協議、浸潤状況及び移動制限区域解除のための検査立業に関すること。 発生農場の必要関連の調査、例外協議、浸潤状況及び移動制限区域解除のための検査立業に関すること。 現地破振興局(支庁)職員※ 地域振興局(支庁)職員※ 「海帯ボイントの助言に関すること。 発生農場のの変学関連の調査、列外協議に関すること。 発生農場のの変理関連の調査、対応に関すること。 発生農場のの政理関連の調査が応度が表し、関すること。 発生農場のの政理関連の調査が応度に関すること。 発生農場の防疫が関連を関すること。 発生農場の防疫が関連を受する動調査に関すること。 発生農場における別動調査及び保護と助の設置場所選定に関すること。 集合基地の運営に関すること。 第46基地の選挙に関すること。 第46基地の選挙に関すること。 第46基地の選挙に関すること。 第46基地の選挙に関すること。 第46基地の選挙に関すること。 第46基地の選挙に関すること。 第46基地の選挙に関すること。 第46基地のを設基地をの連挙に関すること。 集合基地の運営に関すること。 集合基地の運営に関すること。 第56基地のの受入誘導、後別分担指示、送迎バスの運行管理、宿泊施設への送迎等局が検責と、 市町村対策本部との連絡調整に関すること。 「助疫課長※ 京都防疫員※ 地域振興局(支庁)職員。※ 地域振興局(支庁)職員。※ 地域振興局(支庁)職員。※ 地域振興局(支庁)職員。※ 地域振興局(支庁)職員。※ 地域振興局(支庁)職員。※ 地域振興局(支庁)職員。※ 地域振興局(支庁)職員。※ 地域振興局(支庁)職員。※ 地域振興局(支庁)職員。 第4年代中確認検査に関すること。 第4年代中確認検査に関すること。 第4年代中確認検査に関すること。 第4年代中確認検査に関すること。 第4年代中確認検査に関すること。 第4年代中確認検査に関すること。 第4年代中での策停等の発生、環境等の確保、埋却清振制、殺処分家きん・汚染・ のり、発生、表に関すること。 第4年代中で、表に表に関すること。 第4年代中で、表に表に表に関すること。 第4年代中で、表に表に表に表に表に表に表に表に表に表に表に表に表に表に表に表に表に表に表に		防疫係長	
現地家保職員 「製地家保職員 「製地家保職員 「大学物品の評価事務に関すること。 ・ 市町村及び団体の支環に関すること。 ・ 市町村及び団体の支環に関すること。 ・ 市町村及び団体の支環に関すること。 ・ 市町村及び団体の支環に関すること。 ・ 市町村及び団体の支環に関すること。 ・ で、 一 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・			
制限(移動・搬出)区域の設定案、消毒ポイント設置案の作成に関すること。 市町内及び団体の交貨に関すること。 投地家保職員 家畜防疫員※ 疫学調査・移動規制班 発生機員 家畜防疫員※ 地域振興局(支庁)職員※ 一方の保護工作の受験性態性の変更に関すること。 現地な保職員 家畜防疫員※ 地域振興局(支庁)職員※ 一方の保護工作の関すること。 発生農場の疫学関連の調査、例外協議、浸潤状況及び移動制限区域解除の ための検査立案に関すること。 発生農場の疫学関連の調査、例外協議、浸潤状況及び移動制限区域解除の ための検査立案に関すること。 発生農場の疫学関連の調査、例外協議に関すること。 発生農場の疫学関連の調査、例外協議に関すること。 多生農場の原理を関連の要の事態、区域内の移動等例外協議に関すること。 発生農場の原理を関連の要な利助調査に関すること。 発生農場の防疫性固定必要な初動調査に関すること。 発生農場の防疫性固に必要な初動調査に関すること。 発生農場における財産を放下を発生の影性関連をとした。 集合基地の運営に関すること。 集合基地の運営に関すること。 東合基地の運営に関すること。 東合基地の運営に関すること。 東合基地の運営に関すること。 東合基地の運営に関すること。 第4世級指標展別を実施に移動の制限・消毒)に関すること。 集合基地の運営に関すること。 第4世級振興局(支庁)職員※ 市町村対策本部との連絡調整、集合基地の運営及び仮設基地との進捗管理連 終調整に関すること。 集合基地の運営に関すること。 集合基地の運営に関すること。 集合基地の運営に関すること。 集合基地の運営に関すること。 上の設基地までの作業員の誘導施送に関すること。 集合基地の運営に関すること。 上の設と地の運営に関すること。 を発生機・の設を連結は対すをの関連、管理・運搬・回収に関すること。 の設と地の運営に関すること。 の設と地の運営に関すること。 の設と地の運営・集合基地との連絡調整、発生農場での防疫作業の立を持管理 と、 の設と地の運営・集合基地の運営・験を発し関すること。 の設と地の運営・集合国を持備をとして関すること。 の設と地の運営・集合を基地の運営・第4世級が作業員の支援に関すること。 の設と地の運営に関すること。 の設と地の運営・原列を構造に関すること。 第4世別の設定、周辺住民への説明・重機等の確保、埋却溝振削、殺処分家き が、汚染物品の理域に関すること。 家さんの殺処分、農場の消毒に関すること。 家さんの殺処分、農場の消毒に関すること。 家さんの殺処分、農場の消毒に関すること。 家さんの殺処分、農場の消毒に関すること。 を生状が確認検査とび消毒性確認検査に関すること。 をとが、対域に関すること。 を生状が確認検査とび消毒をに関すること。 を生状が確認検査に関すること。 を生状が確認検査に関すること。		現地家保職員	
### ### ### ### ### ### #############			
### ### ### ### ### ### ### ### ### ##			**************************************
### ### ### ### ### ### ### ### ### ##			
病性鑑定班			
病性鑑定班 現地家保職員 家畜防疫員※ 発生農場以外からの病性鑑定依頼に関すること。 発生農場のな学関連の調査、例外協議、浸潤状況及び移動制限区域解除の ための検査立案に関すること。 現地家保職員 家畜防疫員※ 地域振興局(支庁)職員※ 持動制限区域内の農場立入検査の立案に関すること。 差生農場の方と、 差生農場の方と、 差生農場の方と関すること。 発生農場の方と関すること。 発生農場の防疫性関連の調査、例外協議に関すること。 を生農場の方と、 を発生農場の方と関すること。 発生農場の防疫性関連の調金、対応に関すること。 発生農場の防疫性関連の調金が方に関すること。 発生農場の防疫性関連の調金が方に関すること。 発生農場の防疫性関連の調金が方に関すること。 発生農場における緊急防疫作業の実施(移動の制限・消毒)に関すること。 発生農場における緊急防疫性素の支施(移動の制限・消毒)に関すること。 集合基地の運営に関すること。 集合基地の運営に関すること。 第本会基地の運営に関すること。 第本会基地の運営との連絡制整に関すること。 自衛隊の受入連絡制整に関すること。 集合基地の直営が存の制達、管理、運搬、回収に関すること。 (仮設基地の運営に関すること。 集合基地がの仮設基地における防疫資料等の調達、管理、運搬、回収に関すること。 集合基地がの仮設基地における防疫資料等の調達、管理、運搬、回収に関すること。 集合基地の運営に関すること。 (仮設基地の運営に関すること。 (仮設基地の運営に関すること。 (仮設基地の運営に関すること。 (仮設基地の運営に関すること。 (仮設基地の運営に関すること。 (仮設基地の運営に関すること。 (を関すること。) と、佐食基地の運営に関すること。 (を関すること。) を生農場における防疫資料・第、発生農場での防疫作業の進移管理に関すること。 (を基地の運営に関すること。 (を基地の運営、集合基地との連絡調整、発生農場での防疫作業の直移・指示に関すること。 (を基場における防疫性薬の監督・指示に関すること。 発生農場における防疫性液の医管・指示に関すること。 (を主農場における防疫性薬の監督・指示に関すること。 発生農場における防疫性薬の監督・指示に関すること。 発生農場における防疫性薬の監督・指示に関すること。 発生農場における防疫性薬の監督・指示に関すること。 発生農場における防疫性薬の監督・指示に関すること。 発生農場における防疫性薬の医管・指示に関すること。 発生農場における防疫性薬の監督・指示に関すること。 発生農場における防疫性薬の影響・発生農場での防疫作業の監督・指示に関すること。 発生農場における防疫性薬の影響・発生農場に対するに関すること。 を生機の発生が、原列・企業・の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、		地域振興局(文厅)職員	
現地家保職員	病性鑑定班	1	
療管調査・移動規制班	77.7	現地家保職員	発生農場以外からの病性鑑定依頼に関すること。
接生農場の疫学関連の調査・例外協議、浸潤状況及び移動制限区域解除のための検査立案に関すること。 家畜防疫員※ 地域振興局(支庁)職員※		1	
ための検査立案に関すること。 現地の保職員 家畜防疫員※ 地域振興局(支庁)職員※ というの後妻の連絡、区域内の移動等例外協議に関すること。	+ ** = Th = 1.15		発生農場の疫学関連の調査、例外協議、浸潤状況及び移動制限区域解除の
現地家保職員	投字調食・移動規	制址	
家畜防疫員※地域振興局(支庁)職員※ 制限区域内の農家への連絡、区域内の移動等例外協議に関すること。 移動制限区域内の農場立入検査の立案に関すること。 発生農場の防疫措置の近季に関すること。 発生農場の防疫措置に必要な初動調査に関すること。 発生農場の防疫措置に必要な初動調査に関すること。 発生農場における緊急防疫作業の実施(移動の制限・消毒)に関すること。 発生農場における知動調査及び仮設基地の設置場所選定に関すること。 発生農場における知動調査及び仮設基地の設置場所選定に関すること。 発生農場における知動調査及び仮設基地の設置場所選定に関すること。 第合基地選挙に関すること。 現地防疫課長 防疫課長※ 家畜防疫員※ 地域振興局(支庁)職員※ 着き基地の運営及び仮設基地との進捗管理連絡に関すること。 第一旦、		現地家保職員	
地域振興局(支庁)職員※ 移動制限区域内の農場立入検査の立案に関すること。 浸潤状況検査の立案に関すること。 浸潤状況検査の立案に関すること。 発生農場の防疫措置に必要な初動調査に関すること。 発生農場の防疫措置に必要な初動調査に関すること。 発生農場に対ける緊急防疫作業の実施(移動の制限・消毒)に関すること。 発生農場に対ける初動調査及び仮設基地の設置場所選定に関すること。 集合基地班 * * * * * * * * * * * * * * * * * * *			制限区域内の農家への連絡、区域内の移動等例外協議に関すること。
浸潤状況検査の立案に関すること。 発生農場の疫学関連の調査 対応に関すること。 発生農場の疫学関連の調査 対応に関すること。 現地防疫課長 現地防疫課長 発生農場における駅急防疫作業の実施(移動の制限・消毒)に関すること。 発生農場における副動調査を受験を関連を関連を関連を関すること。 発生農場における初動調査を受験を関連を関すること。 発生農場における初動調査を受験を関連を関すること。 集合基地の運営に関すること。 現地対策本部との連絡調整、集合基地の選営及び仮設基地との進捗管理連絡調整に関すること。 現地対策本部との連絡調整、集合基地の運営及び仮設基地との進捗管理連絡調整に関すること。 財政技験長、			
勝疫指導班**			
防疫指導班** 現地防疫課長 地域振興局(支庁)職員※ 集合基地班** 東合基地班** 東合基地の運営に関すること。 発生農場における知動調査及び仮設基地の設置場所選定に関すること。 発生農場における知動調査及び仮設基地の設置場所選定に関すること。 第審防疫対策監 現地対策本部との連絡調整 集合基地の運営及び仮設基地との進捗管理連 絡調整に関すること。 財務な課長、防疫課長、防疫課長、防疫課長、防疫課長、防疫課長、防疫課長、防疫課長、衛星をに関すること。 地域振興局(支庁)職員※ 畜産課職員※ 「市町村対策本部 団体との連絡調整に関すること。 自衛隊の受入連絡調整に関すること。 自衛隊の受入連絡調整に関すること。 自衛隊の受入連絡調整に関すること。 「防疫課長、家畜防疫員※ 地域振興局(支庁)職員※ 「防疫課長、家畜防疫員※ 地域振興局(支庁)職員※ 「依設基地の運営に関すること。 「防疫課長、家畜防疫員※ 地域振興局(支庁)職員※ 「依設基地の運営に関すること。 「機力をごと。 「防疫課長、家畜防疫員※ 地域振興局(支庁)職員※ 「成整基地の運営に関すること。 「防疫課長、家畜防疫員※ 地域振興局(支庁)職員※ 「成整基地の運営に関すること。 「防疫課長、家畜防疫員※ 地域振興局(支庁)職員※ 「成務通路とに関すること。 「防疫課長、家畜防疫員※ 地域振興局(支庁)職員※ 「成務通路との連絡調整、発生農場での防疫作業の進捗管理に関すること。 「防疫課長、家畜防疫員※ 地域振興局(支庁)職員※ 「大学教局の理知に関すること。 第生農場における防疫措置に関すること。 第生農場での防疫作業の監督・指示に関すること。 「防疫課長、家畜防疫員※ 地域振興局(支庁)職員※ 「大学教局の理知に関すること。 第生農場での防疫作業の監督・指示に関すること。 第生機関での野児・関すること。 第生機関での関するに関すること。 第生機関での関するに関すること。 第生機関での関するに関すること。 第生機関での関するに関すること。 第生機関での関するに関すること。 第生機関での関するに関すること。 第生機関での関するに関すること。 第生機関での関するに関する関するに関するに関するに関するに関するに関するに関するに関するに関			発生農場の疫学関連の調査・対応に関すること。
現地防疫課長 地域振興局(支庁)職員※ 集合基地班** 家畜防疫対策監※ 弱地防疫課長 防疫課長 防疫課長 防疫課長 市町村対策本部、団体との連絡調整に関すること。 集合基地の運営に関すること。 動員者サポートに関すること。 第本産課職員※ 畜産課職員※ 「協姦課長 「防疫課長」 「防疫課長 「防疫課長 「防疫課長 「防疫課長 「防疫課長 「防疫課長」 「防疫課長 「防疫課長」 「防疫課長」 「防疫器地の運営に関すること。 「防疫性業従事者の健康調査、けがや急病等の対応等に関すること。 集合基地の運営に関すること。 「防疫性素での防疫性素の関連、管理、運搬、回収に関すること。 「防疫性素で、大変を関する。」 「防疫器・地域振興局(支庁)職員 「防疫器・地の運営に関すること。 「防疫性素で、大変を関する。」 「防疫器・地の運営に関すること。 「防疫性素で、大変を関する。」 「防疫器・大変を資料を関する。」 「防疫器・大変を関する。」 「大変・大変・大変・大変・大変・大変・大変・大変・大変・大変・大変・大変・大変・大	防疫指導班 * *	,	発生農場の防疫措置に必要な初動調査に関すること。
集合基地班 * *		現地防疫課長	発生農場における緊急防疫作業の実施(移動の制限・消毒)に関すること。
集合基地の運営に関すること。			
現地防疫課長 防疫課長※	集合基地班**		集合基地の運営に関すること。
防疫課長※ 家畜防疫員※ 地域振興局(支庁)職員※ 畜産課職員※		家畜防疫対策監※	現地対策本部との連絡調整、集合基地の運営及び仮設基地との進捗管理連
家畜防疫員※ 地域振興局(支庁)職員※ 高産課職員※ 等,動員者サポートに関すること。 市町村対策本部、団体との運絡調整に関すること。 自衛隊の受入連絡調整に関すること。 集合基地・仮設基地までの作業員の誘導搬送に関すること。 集合基地・仮設基地における防疫資材等の調達、管理、運搬、回収に関すること。 防疫課長※ 家畜防疫員※ 地域振興局(支庁)職員※ 機場に保る資材管理及び作業員の支援に関すること。 防疫課長※ 家畜防疫員※ 地域振興局(支庁)職員※ 施県動員者※ 地域振興局(支庁)職員※ 地域振興局(支庁)職員※ 地域振興局(支庁)職員※ 地域振興局(支庁)職員※ 地域振興局(支庁)職員※ 地域振興局(支庁)職員※ 地域振興局(支庁)職員※ 地域振興局(支庁)職員※ 他県動員者※ 自衛隊※ アニー・アニー・アニー・アニー・アニー・アニー・アニー・アニー・アニー・アニー・		現地防疫課長	絡調整に関すること。
家畜防疫員※ 地域振興局(支庁)職員※ 高産課職員※ 等,動員者サポートに関すること。 市町村対策本部、団体との運絡調整に関すること。 自衛隊の受入連絡調整に関すること。 集合基地・仮設基地までの作業員の誘導搬送に関すること。 集合基地・仮設基地における防疫資材等の調達、管理、運搬、回収に関すること。 防疫課長※ 家畜防疫員※ 地域振興局(支庁)職員※ 機場に保る資材管理及び作業員の支援に関すること。 防疫課長※ 家畜防疫員※ 地域振興局(支庁)職員※ 施県動員者※ 地域振興局(支庁)職員※ 地域振興局(支庁)職員※ 地域振興局(支庁)職員※ 地域振興局(支庁)職員※ 地域振興局(支庁)職員※ 地域振興局(支庁)職員※ 地域振興局(支庁)職員※ 地域振興局(支庁)職員※ 他県動員者※ 自衛隊※ アニー・アニー・アニー・アニー・アニー・アニー・アニー・アニー・アニー・アニー・		防疫課長※	動員者の受入誘導、役割分担指示、送迎バスの運行管理、宿泊施設への送迎し
			等, 動員者サポートに関すること。
集合基地から仮設基地までの作業員の誘導搬送に関すること。 集合基地・仮設基地における防疫資材等の調達,管理,運搬,回収に関すること。 防疫作業従事者の健康調査,けがや急病等の対応等に関すること。 「防疫課長※ 家畜防疫員※ 地域振興局(支庁)職員※ 地域振興局(支庁)職員※ 防疫課長※ 家畜防疫員※ 地域振興局(支庁)職員※ に関すること。 防疫課長※ 家畜防疫員※ 地域振興局(支庁)職員※ 他県動員者※ 自衛隊※ 評価・記録班** 検査基地班**		地域振興局(支庁)職員※	
集合基地・仮設基地における防疫資材等の調達、管理、運搬、回収に関すること。		畜産課職員※	自衛隊の受入連絡調整に関すること。
と。 防疫作業従事者の健康調査、けがや急病等の対応等に関すること。 仮設基地の運営に関すること。 「防疫課長※			集合基地から仮設基地までの作業員の誘導搬送に関すること。
防疫作業従事者の健康調査、けがや急病等の対応等に関すること。 仮設基地の運営に関すること。			集合基地・仮設基地における防疫資材等の調達,管理,運搬,回収に関するこ
仮設基地の運営に関すること。 防疫課長※			ا کی
防疫課長※			
家畜防疫員※ 地域振興局(支庁)職員※ 農場作業に係る資材管理及び作業員の支援に関すること。 防疫措置従事者の防護服着脱補助に関すること。 防疫課長※	仮設基地班**		
地域振興局(支庁)職員※ 農場作業に係る資材管理及び作業員の支援に関すること。 防疫措置従事者の防護服着脱補助に関すること。 防疫課長※ 発生農場における防疫措置に関すること。 防疫課長※ 家畜防疫員※ 地域振興局(支庁)職員※ 他県動員者※ 自衛隊※ 評価・記録班** 家畜防疫員※ 処分家きん・物品の評価及び発生現場での写真撮影等の記録に関すること。 検査基地班**		防疫課長※	仮設基地の運営、集合基地との連絡調整、発生農場での防疫作業の進捗管理
防疫対応班**			
防疫対応班**		地域振興局(支庁)職員※	
防疫課長※ 家畜防疫員※ 地域振興局(支庁)職員※ 他県動員者※ 自衛隊※ 評価・記録班** 家畜防疫員※ 検査基地班** p用牛改良研究所・室長※ 発生農場での防疫作業の監督・指示に関すること。 埋却地の選定、周辺住民への説明、重機等の確保、埋却溝掘削、殺処分家きん・汚染物品の埋却に関すること。 家きんの殺処分、農場の消毒に関すること。 の力家きん・物品の評価及び発生現場での写真撮影等の記録に関すること。 発生状況確認検査及び清浄性確認検査に関すること。 移動制限区域内の発生状況確認に係る農場立入検査に関すること。			
家畜防疫員※ 地域振興局(支庁)職員※ 他県動員者※ 自衛隊※ 評価・記録班** 家畜防疫員※ 検査基地班** 東田・改良研究所・室長※ 埋却地の選定,周辺住民への説明,重機等の確保,埋却溝掘削,殺処分家きん・汚染物品の埋却に関すること。 家きんの殺処分,農場の消毒に関すること。 の分家きん・物品の評価及び発生現場での写真撮影等の記録に関すること。 発生状況確認検査及び清浄性確認検査に関すること。 移動制限区域内の発生状況確認に係る農場立入検査に関すること。	防疫対応班 * *		
** おもい投具*** ・地域振興局(支庁)職員** ・他県動員者** 自衛隊** 評価・記録班** 家畜防疫員** 検査基地班** 肉用牛改良研究所・室長** が・汚染物品の埋却に関すること。 家きんの殺処分、農場の消毒に関すること。 の力家きん・物品の評価及び発生現場での写真撮影等の記録に関すること。 を発生状況確認検査及び清浄性確認検査に関すること。 を発生状況確認を含みび清浄性確認検査に関すること。 を発生状況確認を含みていると表します。 お動制限区域内の発生状況確認に係る農場立入検査に関すること。	1	防疫課長※	
お・汚染物品の理却に関すること。 地域振興局(支庁)職員※ 他県動員者※ 自衛隊※ 評価・記録班**家畜防疫員※ 検査基地班** 原用牛改良研究所・室長※ が・汚染物品の理和に関すること。 家きんの殺処分、農場の消毒に関すること。 処分家きん・物品の評価及び発生現場での写真撮影等の記録に関すること。 発生状況確認検査及び清浄性確認検査に関すること。 肉用牛改良研究所・室長※ 移動制限区域内の発生状況確認に係る農場立入検査に関すること。		家畜防疫員※	
他県動員者※ 自衛隊※ 評価・記録班** 家畜防疫員※ 処分家きん・物品の評価及び発生現場での写真撮影等の記録に関すること。 検査基地班** 発生状況確認検査及び清浄性確認検査に関すること。 肉用牛改良研究所・室長※ 移動制限区域内の発生状況確認に係る農場立入検査に関すること。	1		
自衛隊※			家きんの殺処分,農場の消毒に関すること。
評価・記録班 * * 家畜防疫員※ 処分家きん・物品の評価及び発生現場での写真撮影等の記録に関すること。 検査基地班 * 発生状況確認検査及び清浄性確認検査に関すること。 肉用牛改良研究所・室長※ 移動制限区域内の発生状況確認に係る農場立入検査に関すること。	1		
検査基地班 * * 発生状況確認検査及び清浄性確認検査に関すること。 肉用牛改良研究所・室長※ 移動制限区域内の発生状況確認に係る農場立入検査に関すること。		目衛隊※	
肉用牛改良研究所・室長※ 移動制限区域内の発生状況確認に係る農場立入検査に関すること。	評価・記録班**	家畜防疫員※	処分家きん・物品の評価及び発生現場での写真撮影等の記録に関すること。
肉用牛改良研究所・室長※ 移動制限区域内の発生状況確認に係る農場立入検査に関すること。	検査基地班 * *		発生状況確認検査及び清浄性確認検査に関すること。
安玄陆広昌兴		肉用牛改良研究所 室長※	
外田切技具公		家畜防疫員※	

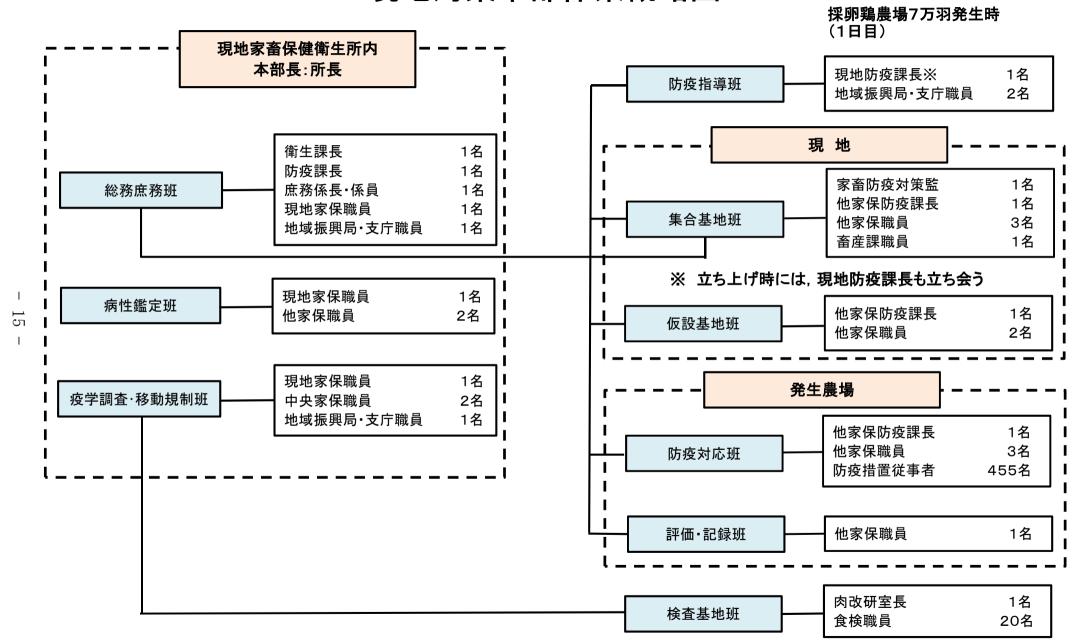
※は、現地家保以外の組織からの応援者 **は、発生農場もしくはその周辺

	養会(地域振興局・支庁)	所掌事務
会長	地域振興局長・支庁長	総括
副会長	総務企画部長	会長の補佐
協議会体制	総務企画部	県対策本部・市町村・関係団体との連絡調整に関すること。
	保健福祉環境部	基地の運営(資材管理含む)に関すること。
	農林水産部	動員者の調整に関すること。
	建設部	県外動員者等の宿泊者名簿の作成, 宿泊先の手配調整, 宿泊施設等からの送
	(建议 即	迎バス手配に関すること。
	支庁各事務所	防疫措置従事者の食料等の発注調整, 配送・回収に関すること。
	警察署	防疫措置従事者の健康管理、けがや急病等の対応・報告に関すること。
	その他	消毒ポイントの設置運営に関すること。
		埋却溝掘削, 殺処分家きん・汚染物品の埋却に関すること。
		県道等の占有許可等に関すること。
		道路使用許可, 消毒ポイント等通行規制場所の立会に関すること。

連携体系概要図



現地対策本部体系概略図



発生農場等防疫のための家畜防疫員の派遣割合

		発生地		発生家	保	検査基地
発生家保	発生農場 4名	仮設基地 2名	集合基地 4名	疫学調査·移動規制班 2名	病性鑑定班 2名	検査基地班
中央	肝属:防疫課長+1名 北薩:2名	曽於:防疫課長+1名	姶良:防疫課長+3名	南薩:防疫課長+1名	北薩:1名 曽於:1名	肉改研∶室長 食検∶20名
南薩	姶良:防疫課長+1名 肝属:2名	北薩:防疫課長+1名	曽於:防疫課長+3名	中央:防疫課長+1名	姶良:1名 北薩:1名	肉改研∶室長 食検∶20名
北薩	曽於∶防疫課長+1名 南薩∶2名	肝属:防疫課長+1名	姶良:防疫課長+3名	中央:防疫課長+1名	曽於:1名 肝属:1名	肉改研∶室長 食検∶20名
姶 良	南薩:防疫課長+1名 北薩:2名	曽於:防疫課長+1名	肝属:防疫課長+3名	中央:防疫課長+1名	北薩:1名 曽於:1名	肉改研∶室長 食検∶20名
曽 於	北薩:防疫課長+1名 肝属:2名	姶良:防疫課長+1名	南薩:防疫課長+3名	中央:防疫課長+1名	肝属:1名 姶良:1名	肉改研∶室長 食検∶20名
肝属	姶良:防疫課長+1名 曽於:2名	南薩:防疫課長+1名	北薩:防疫課長+3名	中央:防疫課長+1名	姶良∶1名 南薩∶1名	肉改研:室長 食検:20名

※ 食検職員数は、制限区域内農場数で調整

- ※ 鹿児島中央家保(中央)は,必要資材積み込み後,派遣する
- ※ 派遣人数に係る最終調整は、県畜産課が行う

発生農場と埋却場所における必要防疫資材一覧(HPAI)

発生規模:採卵鶏50,000羽飼養(3日間合計約941名の作業者を想定)

〇 集合基地(体育館, 公民館等を想定)

従事班	チェック	区分	品名	規格	数量	発注先	備考
		共通	机		24	体育館等で調達	
		共通	パイプ椅子		50	11	
			ホワイトボード	180cm × 90cm	2	"	(必要に応じ)
			着替用ついたて	180m × 90m	10	レンタル	(必要に応じ)
				M,L,LL(作業用2, 予備1)	2,900	医療機材業者	
			使い捨てキャップ			医療機材業者	
			移動用履き物		1,000	ホームセンター等	
				90L用	1,000	"	
総務担当				ハンドソープ250ml		医療機材業者	
14677715				イソジン液(250ml)	10	"	
			紙コップ		1,000	ホームセンター	
			ブルーシート		10	"	
		共通	マジック,ボールペン等筆記用具		60	"	
			動力噴霧器(タンク含む)	一式	2	"	
			消毒マット		4	医療機材業者	
			1-1773	給湯器付き	20		(必要に応じ)
		共通	ストーブ(灯油缶含む)		10	ホームセンター	
		共通	バス(送迎用)		2	"	定員50名程度

○ 仮設基地(テント, コンテナハウスを設置)

従事班	チェック			規格	数量	発注先	備考
			仮設コンテナハウス	4.6m × 4m × 2.5m	3	レンタル	敷地により調整
		共通	大型テント		5	11	敷地により調整
		共通	簡易トイレ		4	11	
		共通	手洗い器(ペダル式)		4	11	
		共通	簡易流し台	幅120cm	4	"	
		共通	机	180cm × 50cm	5	11	
		共通	パイプ椅子		50	11	
		共通	踏込消毒槽		4	ホームセンター	
		共通	雨ガッパ	M,L,LL	200	"	
		共通	使い捨てキャップ		500	医療機材業者	
		共通	ゴーグル		1,000	11	
		共通	防塵マスク		2,000	11	
		共通	ゴム手袋	S,M,L	2,000	"	
		共通	タオル		1,000	ホームセンター	
		井.湿	雷毛		400	11	
		共通	デュ ガムテープ 厚手ビニール手袋		40	"	
総務担当		共通	厚手ビニール手袋	S:50,M:150,L:200	400	//	
心伤担当	□ 共通 ゴム長		ゴム長靴(白)	24.0~28.0	1,000	医療機材業者	
		共通	ビニール袋	90L用	500	ホームセンター	
		共通	産廃用容器		10	産廃業者	
		共通	薬用石鹸	ハンドソープ250ml	10	医療機材業者	
		共通	うがい薬	イソジン液(250ml)	10		
		共通	速乾性消毒薬	オスバンラビング	10	医療機材業者	
		共通	救急箱セット		1	//	
		共通	携帯電話		2	ホームセンター等	
			動力噴霧器(タンク含む)		2	11	
			手動噴霧器		10	11	
		共通	水	20L活栓付きタンク	10	11	
		共通	500mlペットボトル(お茶等)		2,000	11	一人1L
		共通	投光器	夜間作業用	4	11	
		共通	通行規制用ポール		5	11	
		共通	通行規制用コーン		10	"	
		共通	ストーブ(灯油缶含む)		10	11	(必要に応じ)
			発電機	夜間作業用	2	レンタル	(必要に応じ)

〇 農場内(テントを設置)

<u>○ 農場</u>					Lieus	- No. 10		
(チェック			品名	規格	数量	発注先	備考
		共	通	投光器	夜間作業用(発電機付	5	レンタル	
				手洗い器(ペダル式)		1	11	
		<u></u>	~~	立入禁止看板		<i>1</i>	ホームセンター	
	 -	1	····	一一	/\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\			
		<u>*</u>	皿	防疫フェンス ビニール袋 標識用トラロープ	(状況に応じ)		建設業界に委託	
		共	通	ビニール袋	90L用	100	11	
		共:	通	標識用トラロープ	50m × 10	2	"	
		共	通	踏み込み消毒槽		10	ホームセンター	
				動力噴霧器	一式		(家保手配)	
総務				手動噴霧器			ホームセンター	
│ │担当								
	L			キムタオル	24束	3	医療機材業者	
				キムワイフ	72箱	1	11	
		共	通	懐中電灯		20	ホームセンター	
				電池	懐中電灯用(単1)	40		
		<u></u>	… …	携帯電話		2	//	
	<u> </u>				101	2		
		*	쁘	ポリバケツ	16L	20		
		共		水道用ホース		5	11	
		共	通	ガソリン缶(中入り)	20L	3	11	
		#	诵	軽油缶(中入り)	20L	3	11	
				二酸化炭素ガスボンベ	30Kg	63	ガス業者	800羽/1本
殺処		├ ∰	`Z	一成 心灰ボルスハン・	00118		, カハ末省 ,,	
分担		프	Щ	ボンベ台車		5	//	備蓄
当		共	通	ドライホーン		17	//	
=		ブロイ	ラー	コンパネ		20	ホームセンター	
	+ $$			フォークリフト		1		
		1						
	<u>L</u>		Щ	ボブキャット(ショベルカー)		I	レンタル	
		共	通	台車		45	ホームセンター	
		共	通	ペール		90 45	"	
		#	涌	ボックスコンテナ		45	11	
		<u></u>	… …	ブルーシート(搬出用)	10m × 10m	5	//	
160.11					10117 10111			
搬出				フレコンバック(1t)		250	•	
清掃				竹ホーキ		50	11	
消毒		共	通	デッキブラシ		20	"	
担当		共		丸スコップ		6	11	
				角スコップ		50	//	
		<u>├</u> ~~	·Z	A A J J				
	<u>.</u>	<u>*</u>	皿	<u>へら</u>		50	//	
		共		一輪車		20		
		共	通	脚立	7尺	3	"	
		共	通	消毒薬	18L	3	医療機材業者	
				 消石灰	20kg	300		
\vdash	_			評価用記録用紙	一式			
						2	(家保手配)	
				筆記用具		10	//	
評価班		共	通	記録用紙		10	11	
一門叫功工		共	通	デジタルカメラ		3 3	11	
				計算機		3	11	
		 	活	H #100 紙ばさみ(プラスチック性)		10	<i>''</i>	
					0 7 3 10 1			
				バックホウ	0.7m ³ 以上	5	 	
		共	通	防疫フェンス		1	建設業界に委託	
		共	通	メジャー	100m	2	ホームセンター	
		#	涌	埋却深確認棒	2m確認用	2	"	
		1 1		カッター(大)	切断用	10	//	
		1	`Z	第五位	E001	10	一元 世 孝	
100 40 7.47		-# <u>:</u>	皿	消石灰	500kgフレコンバック	10	石灰業者	/3/ = /
埋却班		共		ブルーシート	10m × 10m		ホームセンター	(必要に応じ)
		共	通	杭	60cm × 4.2cm × 4.2cm	100	11	(必要に応じ)
		#	涌	ハンマー(木槌)		10	//	(必要に応じ)
				<u> </u>		(必要数)	建設業界	(必要に応じ)
					ᆠᆠᅷᇃᆚᄼᄹᅼᅩᄝ			
				泥水ポンプ	土木工事泥水排水用	2	レンタル	(必要に応じ)
		共	通	バルーンライト	夜間作業用(発電機付		11	(必要に応じ)
				ミニナイター(4灯式)	夜間作業用(発電機付	1	11	(必要に応じ)
		+				·		

〇 消毒ポイント(1ヶ所・1日当たり)

従事班	チェック			規格	数量	発注先	備考
			コンテナハウス	4.6m × 4m × 2.5m	1	レンタル	
		共通	テント	8m × 6m	2	レンタル	
		共通		180cm × 50cm	2	レンタル	
		共通	椅子		10	レンタル	
			雨ガッパ	M,L,LL	30	ホームセンター	
		共通	防疫服	M,L,LL	30	医療機材業者	
		共通	ゴーグル 防塵マスク		30	医療機材業者	
		共通	防塵マスク	20入	3	11	
		共通	簡易マスク	50入	2	11	
		共通	ゴム手袋	S,M,L:箱	- 各2	11	
		共通	軍手		30	ホームセンター	
		共通	軍手 厚手ビニール手袋	S,M,L	30	11	
		共通	ゴム長靴(白)	24:2, 25:10, 26:15, 27:3	30	医療機材業者	
		共通	動力噴霧機(タンク含む)	一式	2	レンタル 医療機材業者	
移動		共通	消毒薬	18L	1	医療機材業者	
規制班		共通	バケツ	15L	3	ホームセンター	
		共通	バルーンライト	夜間作業用(発電機付	2	レンタル	
		共通	ミニナイター(2灯式)		1	11	
		共通	テント	8m × 6m	1	11	
		共通	机	180cm × 50cm	1	11	
		共通	記録用紙 鉛筆		50	文房具屋	
		共通	鉛筆		20		
		共通	スタンプ	消毒済み	10	文房具屋	
		共通	スタンプ台	赤	10	文房具屋	
		共通	パイプ椅子		5	レンタル	
		共通	発電機 看板		1	11	
		共通	看板		8	看板屋	備蓄
		共通	予告看板		2	11	備蓄
		共通	簡易トイレ		1	11	備蓄
			誘導灯(指示棒)		5	ホームセンター	

- ※ 参考 疑似患畜決定までに作成する資料の例 (採卵鶏70,000羽規模)
- 1 制限予定区域の設定(別途防疫マップシステムを利用する)
- 2 農場リスト等の作成

ア 発生地(農場等)の概要

(ア) 発生農場の概要

 農場名
 〇〇農場

 住所
 〇〇市〇〇町

連絡先 自宅電話 〇〇〇〇一〇〇〇〇

携帯電話 000-000-000

1) 畜 種 鶏

2)用途 採卵用

3) 飼養規模 70,000頭

4)系 列 ○○系列

5) 家きんの移動の履歴 ○○○○(導入元, 出荷先)6) 家きん舎の構造等 木造高床開放鶏舎 2棟

7)農場従事者 2名

8) その他

(イ) 発生関連施設等の概要

発生施設名 該当無し

住 所

連絡先

イ 周辺農場

移動制限・搬出制限区域内の農場数と飼養羽数

	移重	协制限(~3 k m)	搬出制	限 (3~10km)
肉用鶏	1 3	208,100羽	41戸	1, 542, 896
	戸			羽
採卵鶏	2 9	592,320羽	73戸	2, 138, 350
	戸			羽
採卵鶏育雛	2戸	437,000羽	3戸	360,770羽
種鶏	0戸	0 羽	3戸	61,000羽
その他	1戸	300羽	0戸	0 羽
合計	4 5	1, 237, 720	1 2 0	4, 103, 016
	戸	羽	戸	羽

3 地図の作成

ア 発生地(農場等)の地図における確認

(要所のポイントについては拡大地図も作成)

1) 主要幹線道路の概要 主要幹線道路2本

2) 通行遮断か所数 4か所

3) 発生地に隣接する埋却予定地 隣接する農地に確保

4) 埋却予定地の面積 農地面積○○㎡

イ 発生地(農場等)を中心とした移動制限区域内の情報

1) 家畜関連施設数

施	設	0)	種	類	~3 k m以内	$3\sim 1~0~\mathrm{k}~\mathrm{m}$
食	鳥 処 理				場	1	2
G	Pセンタ				Ţ	2	0
\$	到				場	0	1
堆	肥	処 理 施			設	0	3

2) 消毒ポイント数 (発生農場周辺) 4か所

(移動制限区域設定時) 3か所

(搬出制限区域設定時) 6か所

3) 高速道路等のインターチェンジ 該当無し

4) 発生地より離れた埋却予定地 該当無し

5) 埋却予定地の面積 該当無し

6)集合施設 ○○市体育館

7) 仮設基地 発生農場隣接農地

8) 現地対策本部 ○○家畜保健衛生所

4 必要な人員の確保

1) 農場初動防疫に係る防疫措置従事者動員数

1日目	2 月 目	3日目(予備日)
426名	366名	138名

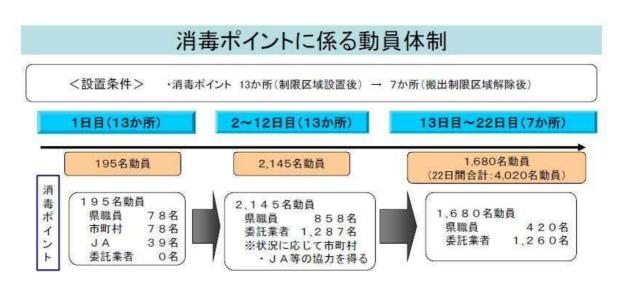
2) 発生状況確認検査及び清浄性確認検査

	発生状況確認検査	清浄性確認検査
	1日目	12月目
家畜防疫員	21名	2 1 名
関係機関・団体	21名	2 1 名

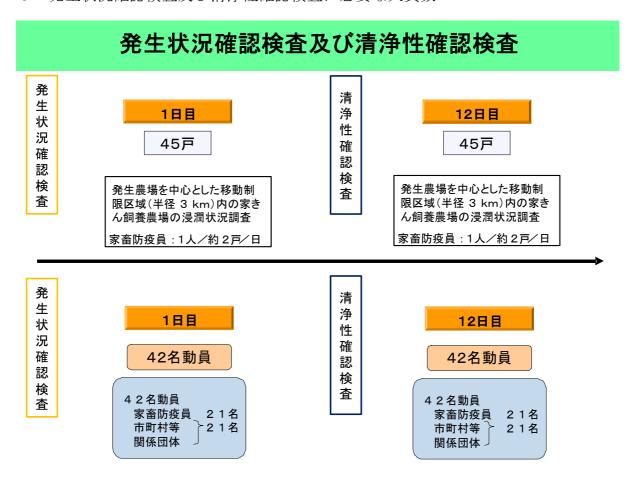
3)消毒ポイント

	1月目	2~12月目	13~22月目
県職員	78名	858名	420名
関係機関・団体	117名	1,287名	1,260名

5 消毒ポイントに必要な人員数



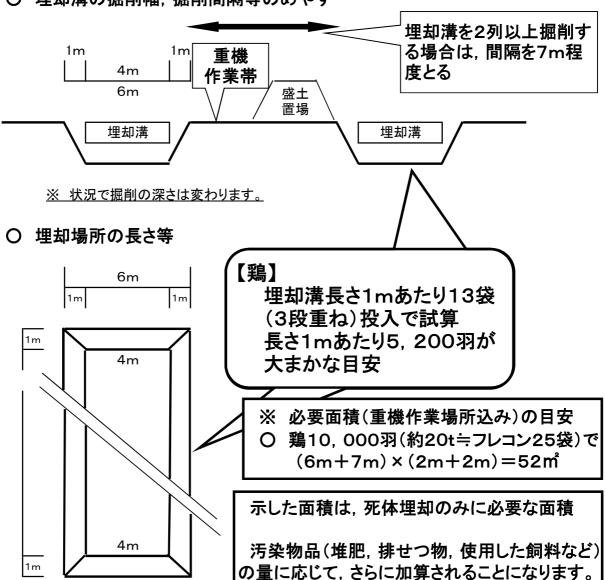
6 発生状況確認検査及び清浄性確認検査に必要な人員数



(参考)

埋却溝の必要面積イメージ

○ 埋却溝の掘削幅,掘削間隔等のめやす



■ 死体・汚染物品の処理(試算例:採卵鶏70,000羽)

•死体 70,000羽×1.9kg=133t

- 卵 70.000羽 × 0.8 × 63g≒ 3.5t/日

 $3.5t/日 \times 2日 = 7t$

・排せつ物 70,000羽×50g×90日=315t

・飼料 15tタンク×4基=60t

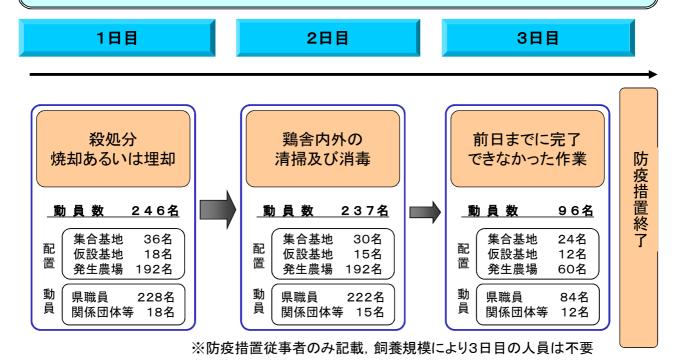
埋却処理する場合には、上記試算での埋却溝は長さ約50mが必要 ※排せつ物及び飼料については、発酵消毒(堆肥化)する場合もある

発生農場初動防疫に係る配置・動員体制

<設定条件>

- 飼養規模: 10,000羽~30,000羽規模(採卵鶏)
- ・HPAI疑似患畜決定後24時間以内で殺処分を終了

・初発のみで封じ込め





採卵鶏1万及び3万羽に係る初動防疫人員と役割分担 (低床, 2段ケージ, 農場に隣接した埋却地を想定)

							人員配置	<u> </u>				,	人員配置	1					人員配置	<u> </u>	
	Ī	所属		1日目 総人員数	# ^ # III	/c=n. ++ 1.L		発生農場		2日目 総人員数	# ^ + II.	/c=n. ++ u.c		発生農場		3日目 総人員数	# ^ # 11	/c=n. ++ 1.L		発生農場	i
				4.50	集台基地 	仮設基地	総括	殺処分 作業**	掘削 重機OP		集合基地	(仮設基地)	総括	清掃***	掘削 重機OP		集台基地	仮設基地	総括	清掃***	掘削 重機OP
	家副	畜防疫員		20	8	4		6	2	20	8	4		6	2	11	6	2		3	
		本庁	農政部	30	5	5		20		30		5		20		10	5			5	
	旧啦品	411	他部	56				50	6	56				50	6	0				0	
	県職員	振剛昌	農政部	106	22	4		80		50	16	4		30		48	13			35	
防疫措		振興局	他部	36				30						80	6			6		20	
置 従事者			小計	228	27	9	0	180	12	222	21	9	0	180	12	84	18	6	0	60	
従事者			市町村	12	6	6				9	6	3				6	3	3			
	県職員		1.4.生	6	3	3				6	3	3				6	3	3			
	以外	JA等	UA	0						0						0					
			小計	18	9	9	0	0	0	15	9	6	0	0	0	12	6	6	0	0	
Ī	重機オペレータ+世話役			9					9	-					9	0					
	合計		275			23	266	38	19 186			23	107	30	14	63		0			

^{*} 保健福祉部については、健康調査要員として配置(別途マニュアルを参照のこと)。

1次動員あたりの60人編成を目安とし、1次動員毎に家畜防疫員2名が統括する。

*** 清掃の前に、必要に応じて埋却の補助作業(ブルーシートの敷設等)に従事する。清掃担当業務の詳細は適宜分担する。

**** 1万羽の場合は3日目の人数は不要

^{**} 殺処分, 搬出, 積み込み, 車両消毒, 輸送に適宜分担する。

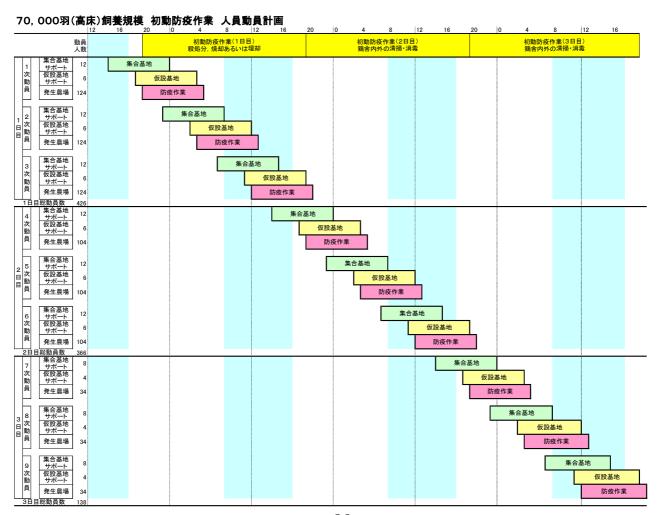
発生農場初動防疫に係る配置・動員体制

<設定条件>

- •飼養規模:70,000羽規模(採卵鶏)
- ・HPAI疑似患畜決定後24時間以内で殺処分を終了

・初発のみで封じ込め

1日目 2日目 3日目 殺処分 鶏舎内外の 前日までに完了 焼却あるいは埋却 できなかった作業 清掃及び消毒 防疫措置終了 動員数 426名 動員数 366名 動員数 140名 集合基地 36名 集合基地 36名 集合基地 24名 配 配 配 仮設基地 18名 仮設基地 18名 仮設基地 12名 置 置 置 発生農場 372名 発生農場 312名 発生農場 104名 動 動 動 県職員 県職員 県職員 408名 347名 128名 員 員 関係団体等 18名 関係団体等 関係団体等 12名 19名 ※防疫措置従事者のみ記載



- 27 -

採卵鶏7万羽に係る初動防疫人員と役割分担 (高床,4段ケージ,農場に隣接した埋却地を想定)

							人員配置	<u> </u>					人員配置	<u> </u>					人員配置	<u> </u>	
	月	f属		1日目 総人員数	# ^ # III	/c=n.++ u.L		発生農場		2日目 総人員数	# ^ + 14	/c=n. ++ 1.L		発生農場		3日目 総人員数	# ^ # III	/c=n. + u.		発生農場	I
					集合基地	仮設基地	総括	殺処分 作業**	掘削 重機OP		集合基地	仮設基地	総括	清掃***	掘削 重機OP		集合基地	仮設基地	総括	清掃***	掘削 重機OP
	家畜	防疫員		20	8	4	2	4	2	20	8	4	2	4	2	14	6	2	2	2	2
		本庁	農政部	60	5	5		50		30	5	5		20		20				20	
	旧啦品	471	他部	120				114	6	80				74	6	20	5			15	
	県職員	振剛局	農政部	168		4		142		87	21	4		62		48				36	12
防疫措置		振剛局	他部	60				54	6					144	6	40	13	6		21	
がえ 従事者			小計	408	27	9	0	360	12		26	9	0	300	12	128	18	6	0	92	12
K-7 L			市町村	12	6	6				13	7	6				6	3	3			
	県職員		JA等	6	3	3				6	3	3				6	3	3			
	以外			0						0						0					
			小計	18	9	9	0	0	0	19	10	9	0	0	0	12	6	6	0	0	0
重	重機オペレータ+世話役								9	9					9	6					6
	1	合計		455	44	22	2	364	23	395	44	22	2	304	23	160	30	14	2	94	20

^{*} 保健福祉部については、健康調査用員として配置(別途マニュアルを参照のこと)。

^{**} 殺処分, 搬出, 積み込み, 車両消毒, 輸送に適宜分担する。

¹次動員あたりの120人編成を目安とし、1次動員毎に家畜防疫員2名が統括する。

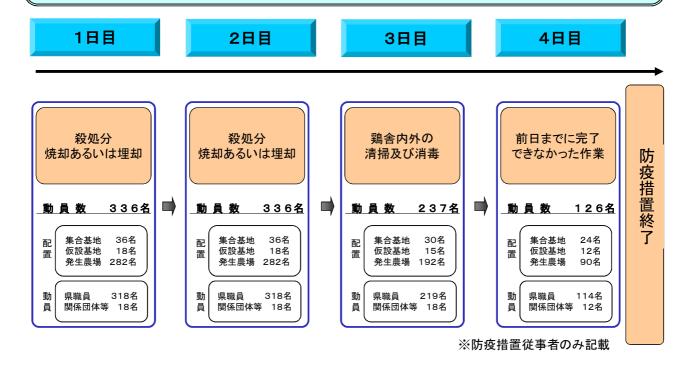
^{***} 清掃の前に、必要に応じて埋却の補助作業(ブルーシートの敷設等)に従事する。清掃担当業務の詳細は適宜分担する。

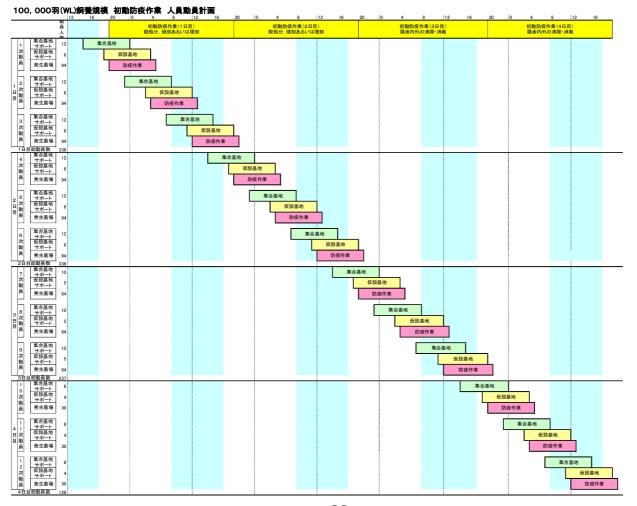
発生農場初動防疫に係る配置・動員体制

<設定条件>

- 飼養規模:100,000羽規模(採卵鶏)
- ・HPAI疑似患畜決定後48時間以内で殺処分を終了

・初発のみで封じ込め





採卵鶏10万羽に係る初動防疫人員と役割分担 (ウィンドレス2階建て,直立8段ケージ,農場に隣接した埋却地を想定)

							人員配置	=					人員配置	<u> </u>					人員配置	1				人員	配置	
	所	f属		1日目 総人員	# ^ # !!!	/C=n. ++ 11L	I	発生農場		2日目 総人員	# ^ + 11	/C=0. # 11L		発生農場		3日目総人員	# ^ # JI	/C=0. # 11L		発生農場	j	4日目 総人員	生人甘山	/C=0. ++ 1.L		農場
				数	果台基地	仮設基地	総括	殺処分 作業**	掘削 重機OP	数	果合基地	仮設基地	総括	殺処分 作業**	掘削 重機OP	数	集合基地	仮設基地	総括	清掃***	掘削 重機OP	数	果合基地	仮設基地	総括	清掃***
	家畜防疫員 農政部 農政部 州部			23	8	4	3	6	2	23	8	4	3	6	2	20	8	4	3	3	2	14	6	2	3	3
	本庁 農政部 他部			38	5	5		28		52	5	5		42		40	5			35		35	5			30
	旧聯品	471	他部	120				114	6	80				74	6	0						0				
	宗戦貝	振興局	農政部	100	22	4		74		86	22	4		60		129	16	6		101	6	79	13	6		60
防疫措置		派光内	他部	60				54	6	100				94	6	50				44	6	0				
防疫相			小計	318	27	9	0	270	12	318	27	9	0	270	12	219	21	6	0	180	12	114	18	6	0	90
灰 子 口			市町村	12	6	6				12	6	6				12	6	6				6	3	3		
	県職員		JA等	6	3	3				6	3	3				6	3	3				6	3	3		
	以外		0/4	0						0						0						0				
			小計	18	9	9	0	0	0	18	9	9	0	0	0	18	9	9	0	0	0	12	6	6	0	0
重	重機オペレータ+世話役			9					9	9					9	6					6	0				
		計	(368	44			276	23	368	44	22	3	276	23	263	38	19	3	183	20	140	30	14	3	93

^{*} 保健福祉部については、健康調査用員として配置(別途マニュアルを参照のこと)。

^{**} 殺処分, 搬出, 積み込み, 車両消毒, 輸送に適宜分担する。 1次動員あたりの90人編成を目安とし, 1次動員毎に家畜防疫員2名が統括する。

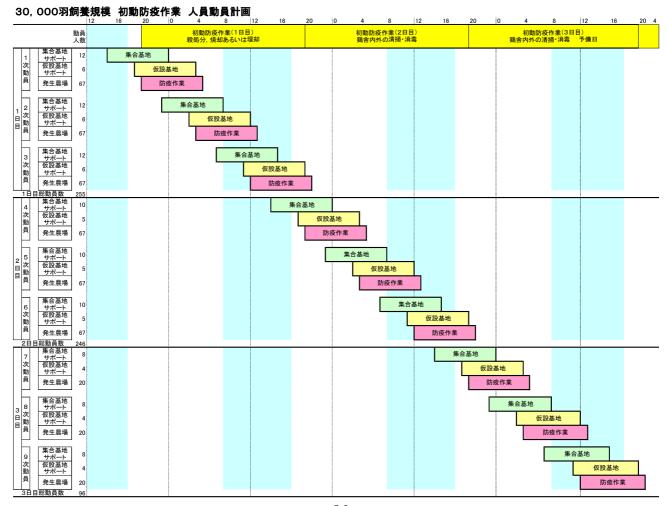
発生農場初動防疫に係る配置・動員体制

<設定条件>

- •飼養規模:30,000羽規模(肉用鶏)
- ・HPAI疑似患畜決定後24時間以内で殺処分を終了

・初発のみで封じ込め

1日目 2日目 3日目(予備日) 予備日 殺処分 鶏舎内外の (前日までに完了 焼却あるいは埋却 清掃及び消毒 防疫措置終了 できなかった作業) 動員数 246名 動員数 237名 動員数 96名 集合基地 36名 集合基地 30名 集合基地 24名 配 配 配 仮設基地 18名 仮設基地 15名 仮設基地 12名 置 置 置 発生農場 192名 発生農場 192名 発生農場 60名 動 動 動 県職員 228名 県職員 県職員 222名 84名 員 員 関係団体等 18名 関係団体等 15名 関係団体等 12名 ※防疫従事者のみ記載



肉用鶏3万羽に係る初動防疫人員と役割分担 (開放,平飼い,農場に隣接した埋却地を想定)

						,	人員配置	<u>.</u>					人員配置	<u></u>					人員配置	<u> </u>	
	Ē	沂属		1日目 総人員	集会其批	/==== ++		発生農場	1	2日目総人員	# A # III	/=== ++l		発生農場		3日目 総人員	# ^ ## 111	/==n ++		発生農場	;
				数	集台基地	仮設基地	総括	殺処分 作業**	掘削 重機OP	数	集合基地	仮設基地	総括	清掃***	掘削 重機OP	数	集合基地 	仮設基地	総括	清掃***	掘削 重機OP
	家畜防疫員 農政部 本庁			20	8	4		ô	2	20	8	4		ô	2	11	6	2		3	
		★⊨	農政部	30	5	5		20		30	5	5		20		10	5			5	
	18 000 5		他部	56				50	6	56				50	6	0				0	
	県職員	振興局	農政部	106	22	4		80		50	16	4		30		48	13			35	
) 防疫措置		派契内	他部	36				30						80	6			6		20	
防疫預度			他部 小計	228	27	9	0	180	12	222	21	9	0	180	12	84	18	6	0	60	
K T D			市町村	12	6	6				9	6	3				6	3	3			
	県職員		JA等	6	3	3				6	3	3				6	3	3			
	以外			0						0						0					
			小計	18	9	9	0	0	0	15	9	6	0	0	0	12	6	6	0	0	
Ī	重機オペレータ+世話役			9					9	9					9	0					
	合計			275 44 22 186		36	23	266	38	19	18	36	23	107	30	14	6	3	0		

- * 保健福祉部については、健康調査用員として配置(別途マニュアルを参照のこと)。
- ** 殺処分, 搬出, 積み込み, 車両消毒, 輸送に適宜分担する。 1次動員あたりの60人編成を目安とし, 1次動員毎に家畜防疫員2名が統括する。

【平飼い鶏舎の肉用鶏殺処分の手順】

《捕鳥》

鶏をベニヤ板等を利用して囲む。 予め鶏舎内を暗くすると, 動作が鈍り, 捕鳥しやすくなる。

《密閉・安楽殺》

90Lポリ容器(ペール)に入れて、二酸化炭素ガスを注入する。

*** 清掃の前に、必要に応じて埋却の補助作業(ブルーシートの敷設等)に従事する。清掃担当業務の詳細は適宜分担する。

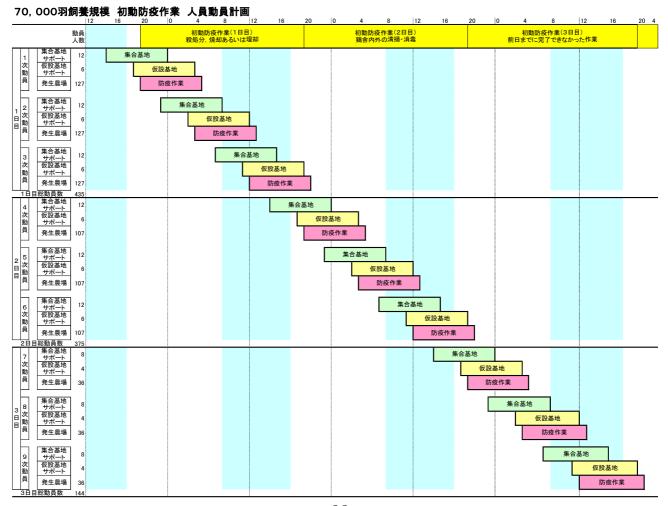
発生農場初動防疫に係る配置・動員体制

<設定条件>

- •飼養規模:70,000羽規模(肉用鶏)
- ・HPAI疑似患畜決定後24時間以内で殺処分を終了

・初発のみで封じ込め

1日目 2日目 3日目 殺処分 鶏舎内外の 前日までに完了 焼却あるいは埋却 できなかった作業 清掃及び消毒 防疫措置終了 動員数 426名 動員数 366名 動員数 140名 集合基地 36名 集合基地 36名 集合基地 24名 配 配 配 仮設基地 18名 仮設基地 18名 仮設基地 12名 置 置 置 発生農場 372名 発生農場 312名 発生農場 104名 動 動 県職員 県職員 県職員 408名 347名 128名 員 員 関係団体等 18名 関係団体等 関係団体等 12名 19名 ※防疫従事者のみ記載



-သည် -

肉用鶏7万羽に係る初動防疫人員と役割分担 (開放,平飼い,農場に隣接した埋却地を想定)

所属					人員配置						人員配置					人員配置					
				1日目 総人員	集合基地	仮設基地 -	発生農場			2日目 総人員	# △ 廿 114	/⊏=∿+±ь	発生農場			3日目 総人員数	# 八甘业	/⊏=n. ★ ı.⊾	発生農場		
				数			総括	殺処分 作業**	掘削 重機OP	数	集合基地 仮設基地	仮設基地	総括	清掃***	掘削 重機OP		果它基地	仮設基地	総括	清掃***	掘削 重機OP
家畜防疫員				20	8	4	2	4	2	20	8	4	2	4	2	14	6	2	2	2	2
防疫措置 従事者	県職員*	本庁	農政部	60	5	5		50		30	5	5		20		20				20	
		471	他部	120				114	6	80				74	6	20	5			15	
		振興局	農政部	168	22	4		142		87	21	4		62		48				36	12
			他部	60				54	6					144	6	40		6		21	
			小計		27	9	0	360	12	347	26	9	0	300	12	128	18	6	0	92	12
	県職員 以外	市町村		12	6	6				13	7	6				6	3	3			
		JA等		6	3	3				6	3	3				6	3	3			
				0						0						0					
			小計		9	9	0	0	0	19	10	9	0	0	0	12	6	6	0	0	0
重機オペレータ+世話役			9					9	9					9	6					6	
合計			455	44	22	2	364	23	395	44	22	2	304	23	160	30	14	2	94	20	

- * 保健福祉部については、健康調査用員として配置(別途マニュアルを参照のこと)。
- ** 殺処分, 搬出, 積み込み, 車両消毒, 輸送に適宜分担する。

1次動員あたりの120人編成を目安とし、1次動員毎に家畜防疫員2名が統括する。

【平飼い鶏舎の肉用鶏殺処分の手順】

《捕鳥》

鶏をベニヤ板等を利用して囲む。 予め鶏舎内を暗くすると,動作が鈍り,捕鳥しやすくなる。

《密閉・安楽殺》

90Lポリ容器(ペール)に入れて、二酸化炭素ガスを注入する。

*** 清掃の前に、必要に応じて埋却の補助作業(ブルーシートの敷設等)に従事する。清掃担当業務の詳細は適宜分担する。

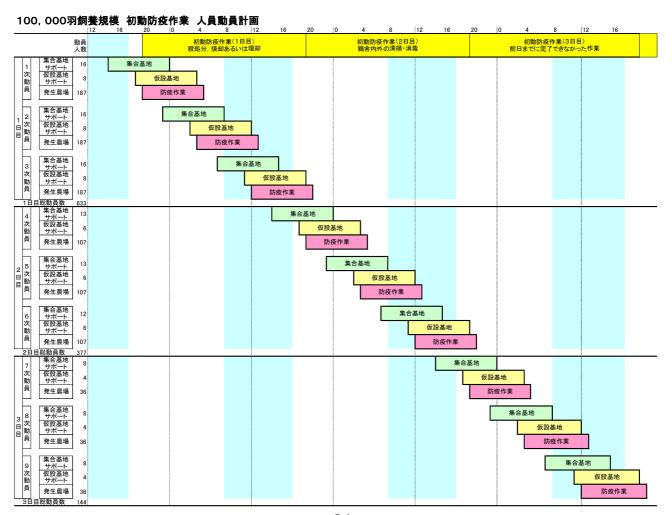
発生農場初動防疫に係る配置・動員体制

<設定条件>

- 飼養規模: 100,000羽規模(肉用鶏)
- ・HPAI疑似患畜決定後24時間以内で殺処分を終了

・初発のみで封じ込め

1日目 2日目 3日目 殺処分 鶏舎内外の 前日までに完了 焼却あるいは埋却 できなかった作業 清掃及び消毒 防疫措置終了 動員数 624名 動員数 368名 動員数 138名 集合基地 48名 集合基地 38名 集合基地 24名 配 配 配 仮設基地 24名 仮設基地 18名 仮設基地 12名 置 置 置 発生農場 552名 発生農場 312名 発生農場 102名 動 動 県職員 591名 県職員 県職員 347名 123名 員 員 関係団体等 33名 関係団体等 21名 関係団体等 15名 ※防疫従事者のみ記載



35 -

肉用鶏10万羽に係る初動防疫人員と役割分担 (開放,平飼い,農場に隣接した埋却地を想定)

					人員配置 人員配置				人員配置																						
所属		1日目 総人員	総人員	生 人甘山	/⊏=n. 甘 ıı⊾		発生農場		2日目総人員	# ^ # 114	/⊏=∿#±₺		発生農場		3日目 総人員 数	# ^ # 11h	/⊏=n.甘⊥⊾		発生農場	į											
			数	集合基地	仮設基地	総括	数集合基地		総括	清掃***	掘削 重機OP	剱	集合基地	仮設基地	総括	清掃***	掘削 重機OP														
	家畜	防疫員		20	8	4	2	4	2	20	8	4	2	4	2	14	6	2	2	2	2										
	県職員 * 疫措置	本庁	農政部	80	6	4		70		30	5	5		20		40				40											
		477	他部	120				114	6	80				74	6	0															
		振興局	農政部	231	21	8		202		87	21	4		62		83	15	6		50	12										
叶虎世 罢		派买和	他部	160				154	6					144	6	0															
が疫疳			小計	591	27	12	0	540	12	347	26	9	0	300	12	123	15	6	0	90	12										
W + D			市町村	24	15	9				15	9	6				9	6	3													
	県職員	L職員 JA等	9	6	3				6	3	3				6	3	3														
	以外	以外	以外	以外	外	外	٠	١	外	外				0						0						0					
			小計	33	21	12	0	0	0	21	12	9	0	0	0	15	9	6	0	0	0										
重	重機オペレータ+世話役		9					9	9					9	6					6											
合計		653	56	28	2	544	23	397	46	22	2	304	23	158	30	14	2	92	20												

- * 保健福祉部については、健康調査用員として配置(別途マニュアルを参照のこと)。
- ** 殺処分, 搬出, 積み込み, 車両消毒, 輸送に適宜分担する。

1次動員あたりの180人編成を目安とし、1次動員毎に家畜防疫員2名が統括する。

【平飼い鶏舎の肉用鶏殺処分の手順】

《捕鳥》

鶏をベニヤ板等を利用して囲む。 予め鶏舎内を暗くすると,動作が鈍り,捕鳥しやすくなる。

《密閉・安楽殺》

90Lポリ容器(ペール)に入れて、二酸化炭素ガスを注入する。

*** 清掃の前に、必要に応じて埋却の補助作業(ブルーシートの敷設等)に従事する。清掃担当業務の詳細は適宜分担する。

家きんの評価額の算出方法

1 肉用鶏

- (1) 評価額の基本的な算定方法 素畜の導入価格 + 肥育経費 (1日当たりの生産費×飼養日数)
- (2)素畜の導入価格及び肥育経費の算定方法
- ① 導入価格は、素畜の導入に要した費用とし、購入伝票等により確認する。
- ② 1日当たりの生産費は、帳簿により確認した飼料費、物材費(水道・光熱費、医薬品費等)、設備消耗費及び人件費等を基に算定した当該農場における1日当たりの生産費とする。
- ③ 飼養日数は、素畜を導入した日から患畜又は疑似患畜と判定された日までの日数とする。

【例】肉用鶏 (ブロイラー) を出荷時 (50日齢) で評価

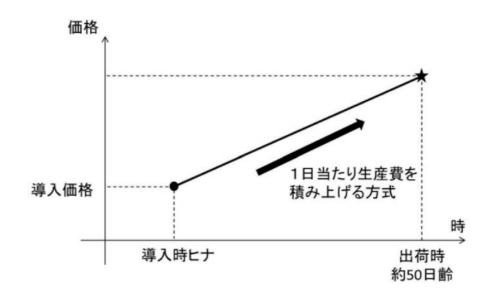
導入価格

(1日当たりの生産費×育成日数)

75円 (肉用鶏初生ひな平均購入価格) +9円 (H22年度鳥フル発生時の1日当たりプロイラー生産費単価平均) ×50日 = 525円

肉用鶏

(ブロイラー)



2 採卵鶏

【産卵能力の最盛期まで】

- (1) 評価額の基本的な算定方法
 - 素畜の導入価格 + 育成経費(1日当たりの生産費×飼養日数)
- (2) 素畜の導入価格及び育成経費の算定方法
- ① 導入価格は、素畜の導入に要した費用とし、購入伝票等により確認する。
- ② 1日当たりの生産費は、帳簿により確認した飼料費、物材費(水道・光熱費、医薬品費等)、設備消耗費及び人件費等を基に算定した当該農場における1日当たりの生産費とする。
- ③ 飼養日数は、素畜を導入した日から患畜又は疑似患畜と判定された日までの日数とする。

【産卵能力の最盛期から廃用時まで】

- (1) 評価額の基本的な算定方法
 - 産卵最盛期価格- (1日当たりの減損費×産卵最盛期からの飼養日数)
- (2) 産卵最盛期価格及び1日当たりの減損費の算定方法
- ① 産卵最盛期価格は、次により算定する。
 - 素畜の導入価格 +産卵最盛期までの育成経費 (1日当たりの生産費×飼養日数)
 - なお、産卵最盛期日齢は210日齢とし、品種等によりこれと大きく異なる場合には、当該品種の産卵 最盛期の日齢を利用する。
- ② 1日当たりの減損費については、次により算定する。 (産卵最盛期価格-廃鶏出荷時平均価格)÷(廃鶏出荷平均日齢-産卵最盛期の日齢)

なお、廃鶏出荷時平均価格及び廃鶏出荷平均日齢は、当該農場の帳簿等により算定する。

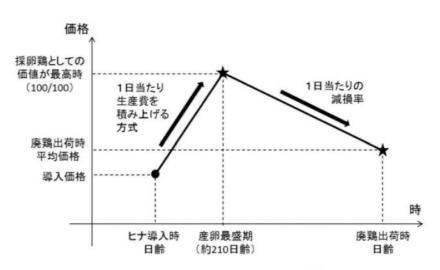
【例】採卵鶏を採卵最盛期(約210日齢)で評価

導入価格 (120日齢)

(1日当たりの生産費×育成日数)

933円 (卵用鶏大ひな平均購入価格) +6円 (H22年度高病原性鳥インフルエンザ発生時の1日当たり採卵鶏生産費単価平均) × (210日-120日) = 1,473円

採卵鶏 (レイヤー)



※ 本文中の生産費及び生産費に係る統計指標については、基本的に各都道府県独自が算定する直近年度の ものとし、都道府県において算定できない場合等においては、農林水産省が公表する全国平均の数値を活 用することとする。

発生農場における手当金の算出例

畜産課

1. へい殺畜等手当金の計算

成熟時の価格	販売見込み価	ける当談豕番 の供用期間	おける標準的	F = A - A -		手当金 (G)=(E)×(F)	国手当金支出 額 (G)× 4/5
976.8円/羽	24円/羽	13日	520日	953円/羽	FF000,01	9,529,800円	7,623,840円

算出について

(A) もとヒナ費, 育成にかかった 飼料費等 (動力光熱費, ワクチン代なども含む)から算出素ヒナ導入費 大びな693円/羽(117日齢で発生農場に導入, ボリスブラウン種)

成熟時 産卵ビーク時日齢1 70日齢とした

育成飼料費 育成中の採卵鶏における標準的な飼料給与量110g/羽,飼料費37.867円/kgのため,42円/羽

育成期間は170日齢-導入時117日齢=53日間 育成飼料費計算 4.2円×53日=222.6円

物材費 決算書 水道光熱72,606 + 車両費497,996 + 薬品衛生費95,496 + 消耗品費141,224 = 807,322 円

807,322円×53日÷365日÷常時飼養羽数8,600羽=13.6円

人件費 平成21年度決算書 給料賃金930,000円+給料手当930,000+専従者給与960,000=2,820,000

2,820,000円×53日÷365日÷常時飼養羽数8,600羽=47.6円

集計 素ヒナ費693+育成飼料費222.6+物材費13.6+人件費47.6=976.8円/羽(成熟時の価格)

(B) 農協の廃鶏アウト時の廃鶏購入価格 1kgあたり12円,廃鶏アウト時の平均体重約2kg =24円/羽

(C) 発生農場の1月25日時点における鶏の日齢=183日齢 供用期間183日齢-成熟日齢170=13日

(D) 農協における採卵鶏の平均的なアウト日齢,690日-成熟日齢170日=520日

2. 焼却・埋却した汚染物品にかかる交付金

(1)卵

数量		1個あたり重量	計算数量 kg換算	評価単価	物品評価額 数量×単価	
	10,000個	60g	600.00kg	192.50円/kg	115,500円	

備考

1個あたり重量は,換羽前の為中玉中心 60gとした

評価単価は、埋却日における全農福岡M195円, L190円 平均192.5円とした

(2)飼料

計算数量	評価単価	物品評価額
10,000kg	40.00円/kg	400,000円

備考

埋却時に家保により数量確認

発生農場へ供給した飼料価格 37.867円/kg 農協聞き取り

汚染物品に係る 評価額計	国交付金 4/5
515,500円	412,400円

3. 発生農場に支払われる額

8,036,240円

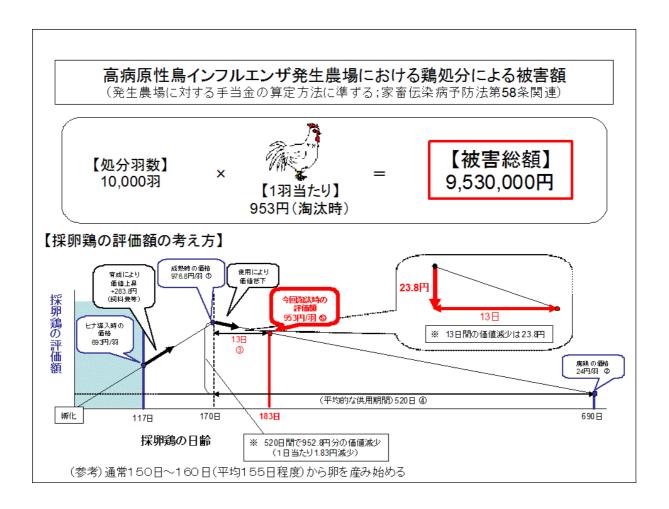
国手当支出額+汚染物品にかかる評価額の合計

4. 特別手当金

へい殺畜等の	特別手当金	汚染物品に	特別手当金
評価額計	1/5	係る評価額計	1 /5
9,529,800円	1 ,905 ,960円	515,500円	103,100円

特別手当金額 2,009,060円

[※] 手当金については、発生又はまん延を防止するために必要な措置を講じなかった者等に対しては、 手当金の全部又は一部を交付しない、又は返還させることとなっている。



△消石灰を取り扱う際の注意

農場で使用する消毒用の消石灰は、比較的安全な物質ですが、強アルカリであること、水や汗に触れると発熱して火傷を引き起こすことがあるため、その取扱いには注意が必要です。

注意点

- 1. 皮膚、ロ、呼吸器等を刺激し、皮膚や粘膜が赤くただれることがあります。
- 2. 眼に対して刺激性であるため、視力障害を起こすことがあります。
- 3. 皮膚に付いた消石灰が水や汗に触れて発熱し、火傷を引き起こすことがあります。
- 4. 取り扱った後は、手洗いとうがいを忘れないようにしてください。
- 5. 子供の手の届かない所に保管してください。

使用する際には

- 1. 保護メガネ(目に入らないようにします。)
- 2. 保護手袋(ビニール手袋などを用いて、消石灰が直接肌に触れないようにします。)
- 3. 保護マスク(吸い込んだり、飲み込まないようにします。)
- 4. 保護衣服(防水性の作業着などを着用し、直接肌に触れないようにします。)

万が一の際には

目に入った場合: 直ちにきれいな大量の水で15分以上洗浄し, 速やかに医師の診察

を受ける必要があります。

吸い込んだ場合: 新鮮で清浄な空気の場所に移動し、きれいな水でうがいし、鼻の穴

も洗浄後、速やかに医師の診察を受けてください。

飲み込んだ場合: 直ちにきれいな水で口の中をよく洗い, 速やかに医師の診察を受け

てください。

皮膚に付いた場合: 直ちに大量の水で洗い流し. 強い肌荒れや火傷などが見られた

ら、速やかに医師の診察を受けてください。

介書があることを忘れずに、周囲の農業者や農場などにも配慮しながら散布してください。

出典:農林水産省

消毒ポイント必要物品表

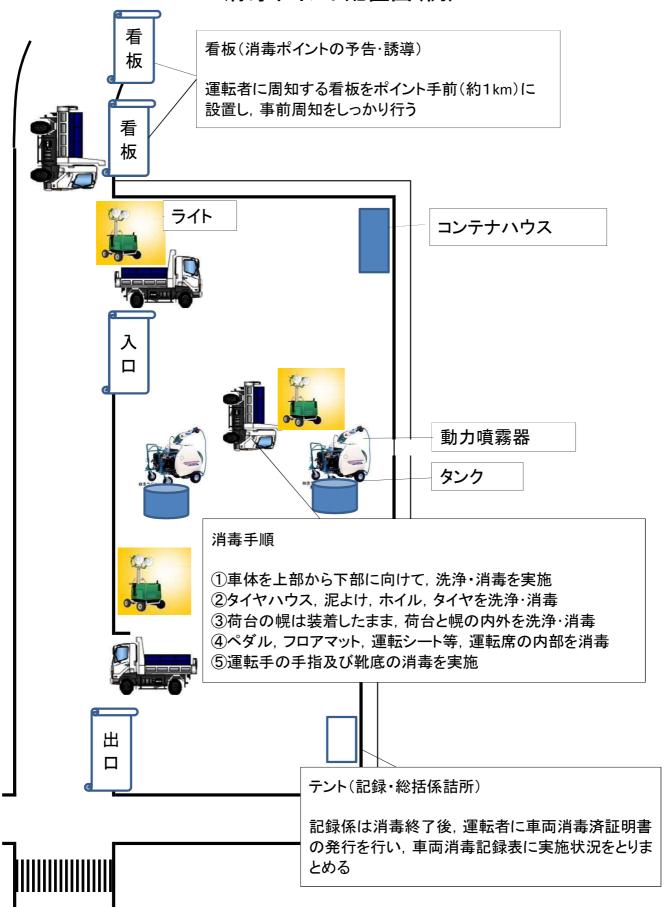
〇消毒ポイント機材・資材(1か所当たり)

<u> </u>	アインド 成化 貝化 トルリカニ	4/ - //		
チェック	品名	規格	数量	発注先
	ゴーグル		10	医療機材業者
	ゴム長靴(白)	24cm,25cm,26cm,27cm	各8	医療機材業者
	軍手, 厚手ビニール手袋			ホームセンター
	ヘルメット		5	ホームセンター
	雨ガッパ	M,L,LL	15	ホームセンター
	バケツ	15L	3	ホームセンター
	動力噴霧器(タンク含む)	一式	2	レンタル
	発電機		1	レンタル
	照明器具		3	レンタル
	コンテナハウス		1	レンタル
	テント	$3.5 \text{m} \times 5.3 \text{m}$	2	レンタル
	机	180cm × 50cm	2	レンタル
	パイプ椅子		5	レンタル
	簡易トイレ		1	レンタル
	看板, 予告看板		各2	レンタル
	携帯電話		1	レンタル
	無線機		2	レンタル
	誘導灯(指示棒)		5	レンタル
	コーン(誘導用)		4	レンタル
	ストーブ		2	レンタル
	灯油缶	18L	2	ホームセンター
	石油缶	軽油用、ガソリン用		ホームセンター
	消毒用スタンプ		適	
	筆記用具		適	

○消毒ポイント消耗品(1か所・1日当たり)

チェック	品名	規格	数量	発注先
	防護服	M,L,LL	30	医療機材業者
	簡易マスク	50入り	2	I N
	防塵マスク	20入り	1	医療機材業者
	ゴム手袋	S,M,L:箱	各2	
	逆性石けん消毒液	1L	3	医療機材業者
	ゴミ袋	90L 10枚入	1	ホームセンター
	トイレットペーパー		適	ホームセンター
	ティッシュ		適	ホームセンター
	車両消毒済証明書		50	
	車両消毒記録表		4	

消毒ポイント配置図(例)



対策状況を チェック!! 改善!!

これから、渡り鳥が数多く飛来する季節 となり、 海外から侵入する危険性が高ま ることから、 農場を改めてチェックし、 万全 の対策を採りましょう!

高病原性

対策は万全ですか?

「飼養衛生管理基準遵守強化期間」

平成27年10月~平成28年5月

- ☆<u>飼養衛生管理チェック表</u>で 飼養衛生管理状況の確認を行い, 不備な部分の改善を行いましょう。
- ☆万一, 異常を示す鶏が発生した時は, 直ちに家畜保健衛生所に連絡して下さい。

◎重点項目

- ☑ 防鳥ネット
- ☑ 鶏舎の修繕
- ☑ ネズミ対策
- ☑ 車両消毒
- ☑ 消毒槽
- 🗹 専用長靴
- ☑ 飲水対策
- ☑ 記録の作成・保存

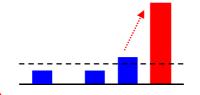
疑う症状

鶏冠・肉垂等のチアノーゼ、 卵墜及び沈うつなど 高病原性鳥インフルエンザが 疑われる個体を確認した場合



死亡羽数×2

1鶏舎において、 1日の死亡羽数が 直近3週間の平均死亡羽数と 比較して2倍以上となった場合



5羽以上/1鶏舎

1鶏舎において、5羽以上が まとまって死亡している、 うずくまっている等 異常な状況が確認された場合



<緊急連絡先>

	家畜保健衛生所	住所	電話番号	家畜保健衛生所	住所	電話番号
鹿児島	島中央家畜保健衛生所	日置市東市来町湯田1678	099-274-7555	南薩家畜保健衛生所	南九州市知覧町郡4210-18	0993-83-2156
,	/ 熊毛支所	熊毛郡中種子町野間6065	0997-27-0036	北薩家畜保健衛生所	薩摩川内市上川内町5568-1	0996-22-2184
,	大島支所	奄美市笠利町中金久77	0997-63-0045	姶良家畜保健衛生所	姶良市加治木町木田1641-1	0995-62-3070
,	〃 喜界町駐在機関	大島郡喜界町湾160-1	0997-65-0046	曽於家畜保健衛生所	志布志市松山町新橋21-17	099-487-2351
,	〃 瀬戸内町駐在機関	月大島郡瀬戸内町古仁屋1111-3	0997-72-0246	肝属家畜保健衛生所	鹿屋市西祓川町145-1	0994-43-2515
,	· 徳之島支所	大島郡徳之島町亀津913	0997-83-0074	(公社)鹿児島県家畜		000 050 0010
,	" 和泊町駐在機関	大島郡和泊町和泊500-4	0997-92-0043	畜産物衛生指導協会	鹿児島市郡元3丁目3番32号	099-258-6618
,	″ 与論町駐在機関	与論町茶花1420-2	0997-97-2033	鹿児島県農政部畜産課	提用島市鴨池新町10番1号	099-286-3224

畜産農家の皆様へ

毎月29日(2月は9日)は「かごしま畜産の日」!

毎月29日は、県内一斉消毒の日!

消毒の徹底は衛生・防疫対策の基本です。

平成22年4月、宮崎県においては口蹄疫が発生し、牛・豚約29万頭が殺処分されるなど、甚大な被害が及びました。

鹿児島県においては、生産者の皆様の徹底した消毒などの防疫活動により、侵入を阻止することができました。

今後も、口蹄疫などの悪性伝染病を発生させないため、また、下痢や肺炎等の損耗防止のため、

○毎月29日には、畜舎等の消毒を徹底しましょう!







踏み込み消毒槽の設置

畜舎の消毒

畜舎周辺への石灰散布

新しい「飼養衛生管理基準」のポイント!

- 〇最新情報(衛生・防疫)の確認
- ○衛生管理区域の設定と消毒の徹底
 - ・定期的な畜舎、器具の清掃・消毒
 - ・ 畜舎出入時の手指,作業衣,靴の消毒
 - ・外部からの人、車両の進入の制限
 - ・野生動物や衛生害虫の侵入防止, 駆除
- ○家畜の健康管理と早期通報
 - ・農場に立ち入った人、車両、導入家畜の記録
 - ・外部からの導入家畜の隔離と健康観察
- ○悪性伝染病の発生に備えた埋却地の準備

鹿 児 島 県・「かごしま畜産の日」実行委員会



飼養衛生管理基準を遵守しましょう!

中国や台湾など近隣諸国では、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザなど悪性伝染病の発生が継続しています。

これらの悪性伝染病の発生を予防するため、畜産農家の皆さんは、家畜の所有者が遵守すべき「衛生管理基準」を遵守し、各農場における防疫対策を徹底するようお願いします。

飼養衛生管理基準

- 1 家畜防疫に関する最新の情報の把握
- 2 衛生管理区域の設定
- 3 衛生管理区域(農場)への病原体の持込み防止











動力噴霧器

手動噴霧器

踏み込み消毒槽

タイヤマット消毒

- 4 野生動物等からの病原体の感染防止
- 5 衛生管理区域の衛生状態の確保(消毒の実施等)
- 6 異常家畜・家きんの早期発見・通報



- 7 埋却地の確保
- 8 農場記録の作成・保存



9 大規模農場に関する追加措置

問い合わせ先

北薩家畜保健衛生所 (0 姶良家畜保健衛生所 (0 曽於家畜保健衛生所 (0 肝属家畜保健衛生所 (0 鹿児島県農政部畜産課 (0

(0996-22-2184) (0995-62-3070) (099-487-2351) (0994-43-2515) (099-286-3216)

鳥インフルエンザウイルス侵入防止対策

ネズミ対策

おいしいエサが豊富にあり、適度な温度で外敵もいない畜舎は、 ネズミにとって快適な条件がそろっています。

ネズミ対策には、①環境 ②物理、③化学の複合駆除が必要です。 殺そ剤を使用した「毒餌法」によっても数ヶ月かかかる事があります。 すぐに"絶滅"させることは困難ですが、

畜舎にネズミの入る穴やネズミが『ある・いるのは当たり前』ではいけません

"ネズミ駆除は大切な仕事"という飼養者(経営者,従業員)の統一した意識のもとで、 根気強く対策を継続し、どれだけ低密度にコントロールできるかが重要です。 ネズミ対策により感染リスクを減らしましょう。

ネズミを入れない

住まわせない

ネズミ数を管理



畜舎周囲のチェック



畜舎内外のチェック



殺そ剤の定期的な設置

〇壁穴•水路

丈夫な金網で塞ぐ、 金ダワシなどを詰める

○電線

ネズミ返しの設置 防鼠ブラシ 等

〇雑草

見晴らしをよくする。 舗装や細かい砂利 等も 効果的

〇棲家(すみか)

天井裏、壁、床糞、堆肥場、 飼料·薬品貯蔵庫、事務所、 廃屋、林、田畑

〇巣の材料

断熱材 等の管理

〇ネズミから守る

配電盤、電線

☆「ラットサイン」確認

かじり跡、糞、足跡、姿、 体のこすり跡(ラブサイン)、 走り回る音、鳴き声

〇ネズミ数の判定

定期的に行う 春・秋は要注意

〇好みのエサ探索

常に3種類程度は把握する

〇アウト時の一斉駆除

計画的、集中的に効率よく

ラットサイン を探しましょう



ネズミが移動する通路はほぼ一定で、エサ場と巣のルートは変わりません

『ラットサイン』とは かじり跡 体のこすり跡(ラブサイン) 糞

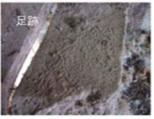
走り回る音・鳴き声 足跡 ロ 姿

写章.出屋.

2011年2月24日 鹿児島県ねずみ対策研修会資料より 「畜舎におけるネズミ対策 〜現場で実践可能な駆除およびコントロール〜」 ノバルティスアニマルヘルス株式会社 斎藤岳 先生









1. ネズミ数の把握

- ①ネズミの姿は見えないが、ラットサインが見える・・・・・ 100匹程度
- ②夜間に見られる・・・・・・・・・・・100~500匹程度
- ③昼は時々、夜間は更に多い・・・・・・・・・・・・ 400~1.000匹程度
- ④昼も夜も頻繁に多い・・・・・・・・・・ 5.000匹以上

2. ネズミがよく食べる毒餌を作り、よく食べる場所に

- ①クマネズミの好物
 - ・甘い(チョコレート、砂糖)
 - ・脂っこい(油揚げ、天かす、ラーメンくず)
 - ・穀類、種子類(サツマイモ、ひまわりの種、カナリヤシード、アワ、ヒエ)
- ②設置場所

ラットサインをもとにネズミの通路に仕掛ける

設置数は、50~100箇所/1,000㎡

1箇所当たり約100g

ネズミが食べて減った毒餌は、新しいものを追加

食べない場合でも、1週間はそのままにしておく

(1週間以上たった場合は、別の場所に設置)

※ネズミは人の手のにおいに敏感なので、毒餌を作る際は必ず手袋着用してください。 (注意!!) 毒餌は、飼料に混入しない、誤食しない場所に設置してください。 死んだネズミは素手で触らず、見つけたら速やかに処理してください。

> ネズミ対策は、一度やって終わりでは効果が持続しません。 対策を継続することが重要です。

用語の解説

·家畜伝染病予防法(家伝法)

家畜の伝染性疾病の発生を予防し、また、そのまん延を防止すること等を目 的として制定された法律で「家伝法(かでんほう)」と略されることが多い。

• 対象家畜

家畜伝染病予防法第2条の高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザの欄に掲げる家畜(鶏,あひる,うずら)及び政令で定めるその他の家畜(きじ,だちょう,ほろほろ鳥,七面鳥)。

・高病原性鳥インフルエンザ等の防疫指針

正式には「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」と言い、家伝法に基づいて、本病や口蹄疫などの重要な家畜伝染病に関して、発生時に具体的にどのような防疫措置を取るかを取りまとめた国の指針。高病原性鳥インフルエンザ等が発生した際には、この指針に基づき防疫措置を講じる。

·家畜保健衛生所(家保)

高病原性鳥インフルエンザ等や口蹄疫などの家畜伝染病の発生時に,防疫作業の中心を担う都道府県の機関であり,単に「家保(かほ)」と略されることが多い。

・バイオセキュリティ

ある地域又は区域内への疾病の侵入及び拡散を招く潜在的な経路を特定し, それらのリスクを低減するために適用されるリスク管理措置。

・採卵鶏(レイヤー)

家きん卵を生産するために飼養されている鶏。

通常は家きん舎内のケージの中で飼われ、年間で $250\sim290$ 個の卵を産み、成鶏での体重は $1.7\sim2.0$ kg程度。

・肉用鶏(ブロイラー)

鶏肉を生産するために飼養されている鶏。

通常は平飼いされ、7週間で食鳥処理場に出荷される場合の体重は2.3kg程度であり、8週間の場合は2.7kg程度。

種鶏

採卵鶏や肉用鶏のヒナを生産するための親鳥で、特に肉用鶏の種鶏はかなり 大柄。

ウインドレス鶏舎

窓(ウインドウ)のない(レス)家きん舎のことで,通常のウインドレス鶏舎では,温度や光(照明)の管理,飼料や飲み水の管理などがコンピュータ制御で行っており,採卵(集卵)も自動化されている。また,採卵鶏のウインドレス鶏舎の場合,多段型ケージが用いられていることが多く,鶏の捕獲や取り出し作業を行う際には注意が必要。

• 開放鶏舎

家きん舎の内外を壁と窓、あるいはカーテンで仕切った家きん舎。

平飼い

家きん舎内,又は屋外において,鶏が床面(地面)を自由に運動できるよう にして飼育する方法。

・仮設テント

作業者が更衣し、また、防疫資材や飲用水等を保管するため、汚染エリアに 隣接して一時的に設営されるテント。

・フレコンバック

フレキシブル・コンテナバックの略で,折りたたみ式の丈夫な袋で,現場ではゴミ袋や消毒用の消石灰,殺処分した家きん等を入れる袋などとして使用。

・バックホー

埋却溝の掘削、殺処分家きんの吊り下げなどに用いる重機で、ユンボ、パワーショベル、油圧ショベルと呼ばれることがある。なお、吊り下げ作業は移動式クレーン仕様の重機を有資者が操作する場合のみ可。ロープ掛けも玉掛の資格が必要。

・ホイールローダー

バケットが付いた重機で、殺処分家きんや炭酸ガスボンベの運搬等に使用。

・フォークリフト

荷物を運搬するための特殊車両で、パレットに積載した消石灰やコンテナに入れた殺処分家畜の運搬などに使用。

・コンパネ

コンクリートパネルの略称で、コンクリートの型枠用に作られた合板で、耐水性が高く、コスト的にも安い。防疫作業の現場では、殺処分家きんの追い込み等に使用。

・ミッペール

医療廃棄物処理の専用容器。臭いもれや液漏れなどに対応した設計となって おり、廃棄物収納後も高い段積みが可能で荷崩れしにくい。現場では殺処分し た家きんを焼却する際に利用。

除染テント

災害現場周辺に設置可能な除染シャワーを備えた可搬型のテント。

• 化製処理施設

死亡した家畜の死体などを処理する施設の総称であり、レンダリング施設とも言う。家畜を食用目的でと殺する際に生じた食用に適さない内臓や骨などを主な原料として油脂類・ゼラチン類のほか、石鹸・ペットフード・肥料・化粧品の原料及び肉骨粉などを製造する工場。

• PPE (個人用防護具: personal protective equipment)

危険な病原体等から身を守るための防護具等のこと。 防護服,手袋,マスク,キャップ,ゴーグル等がある。 県畜産課連絡先:099-286-3224

家畜保健衛生所連絡先

家畜保健衛生所名	電 話 番 号
鹿児島中央家畜保健衛生所	099-274-7555
<i>"</i> 熊毛支所	0997-27-0036
" 大島支所	0997-63-0045
〃 』 喜界町駐在	0997-65-0046
" " 瀬戸内町駐在	0997-72-0246
″ 徳之島支所	0997-83-0074
" " 和泊町駐在	0997-92-0043
" " 与論町駐在	0997-97-2033
南 薩 家 畜 保 健 衛 生 所	0993-83-2156
北薩家畜保健衛生所	0996-22-2184
姶良家畜保健衛生所	0 9 9 5 - 6 2 - 3 0 7 0
曽 於 家 畜 保 健 衛 生 所	0 9 9 - 4 8 7 - 2 3 5 1
肝属家畜保健衛生所	0 9 9 4 - 4 3 - 2 5 1 5

各家畜保健衛生所については夜間・休日は自動転送により対応している。

策定 H23年 3月 改訂 H24年 4月 改訂 H28年 4月